

平成26年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成26年9月8日(月曜日)

議事日程第3号

平成26年9月8日(月曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	倉又稔君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	古畑浩一君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	原郁夫君
青海事務所長	大瀬信明君	市民課長	岩崎良之君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	山本将世君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者 会計課長兼務	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	消防長	大滝正史君
教育長	竹田正光君	教育次長 教育委員会子ども課長兼務	伊奈晃君
教育委員会子ども教育課長	渡辺寿敏君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	竹之内豊君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木繁雄君	監査委員事務局長	池田正吾君
農業委員会事務局長	猪又康久君		

十 〈事務局出席職員〉 十

局長	小林武夫君	主査	室橋淳次君
主査	石崎健一君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、保坂 悟議員、13番、田原 実議員を指名いたします。

## 日程第2. 一般質問

○議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

5日に引き続き、通告順に発言を許します。

倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。〔17番 倉又 稔君登壇〕

○17番（倉又 稔君）

おはようございます。

清生クラブの倉又でございます。

1、補助金の基本的考えについて質問をいたします。

当市は、平成30年には実質30億円とも、50億円とも歳入不足に陥るといわれています。例え、そうでなくても、今から歳出を極力抑える努力をしていかななくてはなりません。

補助金の見直しもその一つです。一般的に補助金とは、国または地方公共団体が、特定の事務、事業の実施者に対し、その事務、事業を奨励し、助長を促すために交付する給付金のことをいいますが、市・町合併前から、各市・町が行っていた補助金をそのまま継続している感は否めません。そのため、補助対象者として妥当であるか、当初の目的が既に達成していながら、継続して交付されているものはないか、など、合併10年を目前にして、補助金を原点に立ち返って見直す時期ではないかと思えます。

そこで、補助金交付の基本的な次の点について、市長の考えをお伺いいたします。

- (1) 趣旨・目的の妥当性の判断。
- (2) 補助対象者の適正性の判断。
- (3) 補助率の決定方法。
- (4) 期限の定めの有無。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1点目から3点目につきましては、補助金等交付規則及び個別の規則、要綱等に基づいて判断するとともに、目的が社会経済情勢や市の施策に合致しているか、公益性が確保されているかを検討し、適正な執行に努めております。

4点目につきましては、補助金の既得権化を防ぎ、交付団体等の自主自立を促すために、制度創

設時に制限や交付回数を定めていますが、期限等を定めてない補助金もあるために、見直しが必要であると考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほど答弁いただきました。質問に入る前に私の一般質問通告書に補助金の定義として、一般的に特定の事務事業の実施者に対し、その事務事業を奨励し、助長を促すために交付をする給付金であると記載しましたが、補助金の定義としてこのような考えでよろしいかどうか、まずお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

一般的な定義とすれば、倉又議員の言われるとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

まず、私は一般的と断っているのは、やはり例外もあり得るんじゃないかなと思っております。行政のほうで、もし例外があるとしたら、どんなことが考えられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

補助金といいましても非常にその内容といいますか、性格から分類できるものとして幾つかのものがあるというふうに思っています。大きくは4分類ぐらいまでできるかと思っておりますけれども制度補助、それから団体運営補助、施設整備補助、イベント補助、見方は変わりますけれども、政策的補助というような言い方もできるかと思っておりますけれども、そういうふうに分類ができると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

補助金を交付するには、その趣旨、目的及び補助対象者がいるということが、やはり絶対条件だと思います。当市には数多くの補助金がありますが、補助対象者ありきで目的を定めているのか、

また、逆に趣旨、目的ありきで補助対象者を決めたり、または補助対象者となれる要件を定めているのか。今ほどの例外も含めてお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

補助金を交付する段階での判断ということになろうかというふうに思っております。当然、補助の目的、対象者、あるいはまたどういったことに使用するか。補助対象、あるいは助成対象事業というようなことで、幾つかの判断基準を設けながら、個々の対応を行っているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

補助金の交付に関しては、先ほど答弁いただきましたとおり、規則、それから要綱などで定められておりますけれども、それを見ますと同じような趣旨、同じような目的が数多く見られます。ただ、その中で補助対象者の要件に違いがあるため、補助金の種類が多くなっていると思いますが、その辺は違いますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、交付している現状から申し上げますと、確かに言われるとおりの類似した補助金交付要綱であったり、あるいはまた規則であったりという部分も、一部にはあるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

一定の要件を満たした上で補助対象者とする要綱がある一方、当初から補助対象者を特定して要綱もあるので、一応お聞きしたわけですが、補助対象者の定めた特定の仕方ということは、大体今までの答弁でわかってきましたけれども、補助金とは特定の補助対象者に対し、その補助事業を奨励、助長を促すためでありますから、当初から補助対象者を特定していることに対しては、私は別に悪いことだとは思っておりません。要は、補助対象者が適格であるか否かということの判断でありますので、適格性についての内容をいま一度お聞かせ願いたいと思いますけれども、よろしくお答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

+

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

まず、補助対象者として適格性を有しているかどうか、これはやはり判断基準の中でも大切な1つの要素だというふうに思っております。適格性の前に、やはり最大の条件とすれば、市長からも答弁いたしました、公益性の必要性があるかどうかというところからスタートするかというふうに思っています。

今の対象者を特定できるかと、特定するというところも非常に大きな要素でありますけれども、これについてはいろいろな条件があると思っておりますけれども、目的等になかった対象者であるかどうか、あるいはまた経理上の問題においても適格性を欠いていないかとか、もろもろの幾つかの条件をあわせて、対象者を特定するという形で実施をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

まず、公益性の必要性ということです。それから特定の事務事業を奨励、助長するということが、やっぱり補助金を交付することによって効果を期待しているということが、要件の1つということになると思いますが、言いかえれば趣旨、目的を達成するということが、まず必要ではないかと思いますが、その辺の考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

大筋は、そのとおりでというふうに思っています。事業の目的、事業内容、それら大きくは福祉の向上ということになりますけれども、そういった面での公益性が確保できるかどうか。それから事業目的が市の施策上、位置づけられた部分と整合性がとれるか、これらも特定する1つの要素だというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

補助の性格といたしまして、やっぱり毎年補助をしなくちゃならないというような補助事業は必ずあります。その反面、また特定の目的が達成したことにより、補助する必要がなくなった事業もやはりあるはずで。そういうものを分けて、本当に目的が達成したから補助する必要がなくなったというような団体もあるのではないかと私は思うんですけども、今までに考えている中で、今の補助事業は全てまだ目的が達成してないから、継続してるんだよってというようなことでよろしいんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

これまでの補助金の中ではいわゆる期限、終期の設定という部分で、特に定めなかった事業も現行の制度の中でも幾つかまだ残っております。新しい補助制度の創設については、原則期限、終期を設定して、3年から5年程度のものでありますけれども、場合によれば、それ以下のものもあります。

今言われる終期の設定という部分については、ただ継続してゐるのではないかというふうに思われる部分があるわけでありますので、やはり先ほど言いました公益性を確保していくという部分においては、一定の段階で終期を設定した見直しを行っていくというのが、非常に大事になってくると思っています。

このことは受ける側についても、既得権化という部分もあるわけでありますけれども、どうしても本来の目的からすると自主性とか自立性が育たない、育まれていかないというような、補助金ありきというような状況に陥ってしまうということも危惧されますので、やはり受ける側、出す側にとっても終期の設定というのは、これからの見直しの中でも、非常に大きな1つになるというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

今ほどの答弁では、やっぱり終期を設定して検証しているということですね。その中で公益性の確保というものを重要視してゐるということですが、補助金を交付して、やはりその事業を助長させるということに関しては、非常に補助金というものは有効なんですけれども、先ほど課長の答弁したとおり、自主・自立が促されないようなものは、やはりどこかではじめをつけなくちゃならないとやっぱり思いますよ。そういうことを考えながら、本当に補助が妥当であるか、また、補助が有効に活用されて効果が上がっているかどうかということ、今ほどのような検証の仕方をしながら。

先ほど課長が見直しの中でということをおっしゃったので、やっぱり見直しは考えているのかということだと思いますので、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

今後の見直しの中での考え方としましては、今、1点目は終期の設定を申し上げました。大きくもう2つ考えておりますけれども、もう1つは、団体運営補助の話で説明をしてきておりますけれども、いわゆる運営費に対する補助というものの中にも見受けられます。やはり本来は補助の趣旨からいきますと、事業費や活動費に対する補助、事業費補助と、こういった形への移行を進めていくということにしないと、一般管理費的な部分まで全部補助の対象だよというような考え方を通すという部分でなくて、中にはという部分も、例外的なものもあるかもしれませんが、原則は事

業費補助への移行が1点。

もう1点は、現在、要綱あるいは規則等をほとんど制定しておりますけれども、一、二本、まだ未制定のものがああります。これらの制定はもちろんなんですけれども、既につくっている要綱だとしても、果たしてその要綱に基づいて行っているとしながらも、今の執行の面において、本来の目的が果たされているのではないかとか、達成できているのではないかとか、そういったことの観点からも、現行の要綱の見直しも含めた補助金全体の見直しという観点からも、見直しをしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

見直しを一応考えていると。その見直しの1つ目は、やはり活動費補助というのが原則で、運営費補助は、やはりこれから本当に見直しをしていかななくちゃならないんじゃないかと。私もそう思います。やっぱり運営費補助というのは、民間企業にしてみたら経営が成り立たないから、その経営の赤字補てんをしてやってるよと。だから頑張りなさいと言ってるようなもんですから、やはり運営費補助じゃなくて、活動費への補助を重視すべきだと思います。これから見直しするとしたら、全くそのとおりだと思います。

それから定めなんかも、やはり定めてないものもあると言いましたけども、その定めも要綱もやっぱり見直しをするということですから、それはそれで私はよしと思っております。だから補助目的どおりに本当に補助効果が上がっていない補助対象者にして、今までどのように取り扱ってきたか。本当に効果を上げるための指導や何かをしてきたことがあったか。それから、また過去の状況を分析して、将来に向かって、こうやって指導をすればいいんじゃないかなというようなことを、ある程度、補助金を交付している限りは、指導をした中で効果を上げていくような形をとっていかなくちゃならないと思いますけど、今までそういうようなことをやってきたことがあるかどうかということをお教えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

負担金も含めまして、補助金、負担金の見直しというのは、永遠の課題でもあるというふうに捉えておまして、これまで直近で大幅に見直しをしたというのは、21年度において中期財政計画をつくった折に、やはり負担金、特に補助金、その2つについては非常に金額も膨らんでいるというようなことで、大幅な見直しを庁内でも行いました。

しかしながら、結果とすれば統合、廃止というのは、全体の1割から1割5分程度のものに終わってるわけでありまして、特にそれ以降は、事務事業評価という形の中で、毎年、ソフト事業全件を対象にしている。この中には、今の負担金、補助金も当然あるわけでありまして、目的、あるいはまた補助対象事業等の内容を確認しながら、さらには予算編成の過程の中でも、特に負担金、補助金については項目を挙げまして、各課のヒアリングを行ってきているというところが、これま

での取り組みの内容であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私の聞いているのは、やはり事務事業評価の結果、長年、補助金を交付しているが、目的がなかなか達成できなかつたり、活動はしとるけども、補助金をもらいながら年々活動が衰えていく。そういうものは、やはりきちっと見直しをするか、冷たいようですけども、やはり打ち切るような考えも必要なんじゃないかということを知っているんで、その辺をもう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

23年度からの事務事業評価の中で、今ほどの打ち切り等を含めて廃止につきましては、8件にとどまっているというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

補助事業が完了すると、ほとんどの補助事業に関しては、やはり実績報告をもらっているものと思っております。もし報告をしなくてもよいような補助金があるんであったら、それはどういう理由で、もし報告は必要ないんですよということを聞かせてください。もしなければ、それでいいんですけどもね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、市の補助金の交付状況の中では今の実績報告は、これは事務手続として必置、もう必要最小限のものでありますので、必要というふうに考えておまして、今、議員のおっしゃられる実績報告が不要という補助金は、ないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そこで、私、大体補助事業の要綱だとか規則、例規集からほとんど出して見たんです。それによると、ほとんどの場合は糸魚川市補助金等交付規則に定めるもののほかに、この要綱で行いますよと書いてあります。

この要綱を見ますと、やはり実績報告をしなさいと書いてある要綱と、書いてない要綱があるん

です。その中でも規則の中で、交付に関してはしか書いてなくて、読みようによれば、交付に関してはこの規則を使いなさいよと。でも報告は別に要綱にも、この規則にも書いてないから、いいですよと読み取れる部分もあるんです。その辺を、じゃあどういうふうに今まで統一してきたのかどうかということも含めてお聞かせ願いたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

前段の糸魚川市の補助金等交付規則、これは国でいえば補助金の適正化法がありますけれども、これに準じた形で、地方自治法に基づいて市が規則をつくっているというもので、この規則はあくまでも申請とか交付とかの手続を定めたものでありますし、今言われておられます個々の、今度は補助の目的とかいう部分については、原則といいますか、別に要綱等を定めて、手続的には交付規則に従いますよという内容の趣旨であります。

ただ、倉又議員のおっしゃられるのは交付要綱の中にも、ばらばらではないかというご指摘ではないかと思っております。確かに一定の基準を持った交付要綱ではない、統一性がない部分もあるというふうにも認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

もし見直しをするのであれば、やはり規則、要綱やなにかも含めた中で、同じような内容で定めていかないと、この事業は報告しなくてもいいんじゃないかと、この事業はやっぱり必要なんじゃないかということ、交付を受けるほうも第三者もやっぱりわからない部分がありますよね。だから交付に関してはとしか書いてなければ、交付のものはその規則を使うと。あとは要綱でやるんだったら、要綱の中に実績報告を書きなさいというものは書いてあるけども、言い逃れとして行政とその団体について交付に関してはって書いてあるけども、別に実績報告を書いたじゃないか、だからいいじゃないかというもし言い逃れができるとしたら、やっぱりそれは不公平じゃないかなということ聞いてみたんですよ。

実績報告書が、一応、提出されているということになれば、実績報告書だとか、その添付書類の閲覧だとか、または資料として請求するときは、やはり原則、交付してもらえるものなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

今のご質問は情報公開の関係になるかというふうに思っております。原則、情報は公開をしていくというのが情報公開条例の趣旨でありますので、一部その中に個人を特定するような部分とか、一部そういった公開できない部分は黒塗りということになるかもしれませんが、原則は公開をしていくというのが今の趣旨であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

実績報告書の中には、多分、個人名や何かが入っている部分があって、公表できないよという部分があったとしても、例えば収支報告書や何かは、ほとんど個人名やなんかは入ってないわけです。そういうものはやっぱり請求すると、交付なり閲覧なりさせてもらえるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

情報公開条例の趣旨は、透明性ということでありますので、情報公開条例の中で規制のない部分について、今、収支報告書のお話も出ましたけれども、それらも含めてのことになりますが、公開することが原則というふうを受けとめていただいていると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

補助金の中には、くどいようですが、やはり生ごみ処理機の設置補助金だとか、ペレットストーブ設置事業補助金のように一度きりのものしかない、これはもう明確にわかるんですね。けれども、その多くは継続的な補助がやっぱり多いと思いますので、一番最初に市長から答弁いただいたとおり、期限の定めの有無に関しては補助金の期限について、やはりいま一度見直しをするということですので、その辺はやっぱりびっしりとやってもらいたいと思いますね。

今までの質問の中で、やはり周期的に研修や何かしているというわけですから、その辺のこれはやっぱりもう目的達成が不能なんじゃないかとか、もうこれやっても仕方ないんじゃないかと。ただ、これをやることに對して物すごい効果が上がったものに関しては、やはりずっと継続していかないといけないんじゃないかと。その辺、やっぱり検証しながら、補助金というものをもう少し検討していかなくてはならないんじゃないかと思うんですけど、もう一度その辺をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

倉又議員がご指摘のとおり、現状でいいというふうには全く思っておりませんので、補助事業のやはり目的、狙うところですね、それから補助対象の項目全般についても、やはり見直しをしていく中で、1つは終期設定という話をしましたけれども、その見直しをした結果、継続というケースも当然あるわけでありましてけれども、その段階では、ただ安易に継続ということではなくて、そこではしっかりと見直し、評価が必要だというふうにも考えております。

非常に市の財政状況も厳しい部分も倉又議員のご指摘のとおりでありますので、補助金、負担金

についても25年度で申し上げますと、20億円を超える金額に今なっております。性質の違いはあれども、今の部分も含めたやはり見直しは、やっていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

先ほど課長が答弁したとおり、補助金交付の根拠となる定め、これにはやっぱり規則、それから要綱、要領などで行っていますが、それはやっぱり今はまちまちです。例えば要綱なら要綱1つに統一するような見直しというのは、これから考えていくようなことをしないと、規則は規則で1つ大きなものがあると。個々の補助に関しては、やはり要綱に統一しましょうよというような考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

ご指摘の点は、倉又議員も条例の中身を見ていただいたということでもありますので、おわかりだと思っておりますけども、要綱があったり、あるいは一部に要領というようなことで、それを根拠にという補助金も現在あります。

今、ご指摘の要綱の中でも、温度差があるのではないかという指摘があります。先ほど言いましたように、補助金交付規則は手続上の規則でありますので、そこに定めるもののほか、それぞれの補助事業があるわけでありまして、その目的に沿ったものは、要綱で定めるという方向に見直しをしていかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そうですね。規則だとか要綱に定められているものであれば、例規集で我々は見ることができるんです。要領でありますと調べる方法がないんですよ。皆さんに聞いても、本当にちゃんと答えてくれるかどうかはわからないですし、そうすると要領で定めたものは、どうやって確認したらいいのか。

これから例えば、これは要領で定められていますよって言われたときに、じゃあその確認はどうしたらいいんですかって言ったとき、あなた方は、こういう確認方法がありますという答えがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、要綱の取り扱いについては、ある意味、内規的な取り扱いだというふうに思っております。よって、例規集のホームページ等には掲上されていない、アップされていないというのが現在の状況であります。

決して秘密ということではないわけでありまして。あくまでも補助金を交付する根拠として要綱を持っているとするならば、今、倉又議員のご指摘のように、やはりそこも透明性が図られないと、何の補助金なのかという部分が第三者からは、わからないということになってしまうわけでありまして、繰り返しますけれども、その要領等というのは原則はなくして、要綱の中で見える形にしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

ありがとうございます。

それで補助金を見直すというと、今ほど質疑・答弁があったような見直しではなくて、全て補助金の金額を一律に何%縮小しましょうとか、縮減しましょうと、そういうような見直しが多かったような気がします。

やはり必要な補助には、ちゃんと補助はしなくちゃならないけれども、不要っちゃ変ですけども、今まで活動実績がないとか、今はもう目的を達成したよというようなものは、もう先ほど言ったように切っていかななくちゃならない。そういう見直しの仕方をしないと、今までみたいに一律にぱつと何%縮小した、それで見直したよと言われると、今やってる事業が本当に補助事業として成り立つかどうか、縮小されて本当に補助事業としてやっていけるかどうかという部分が出てきますので、見直しはやっぱり一律にやるんじゃないで、今ほど言ったように必要なもの、あんまり必要でないものと分けて見直していかななくちゃならないと思いますけども、その辺、もう一度お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

冒頭申し上げましたけれども補助金とはということで、1つには、公益的な市民活動の助長という部分もあるわけでありまして、一般管理的な、一律的に何%カットするというような部分では、なかなか対応できないものだというふうに思っております。

団体の設立目的、そういったもろもろの経緯もありますので、一律という考えはなかなかできないだろうというふうに思っておりますけども、もう1点、その段階で一番大事なのは、関係する市民の皆さんでありますけれども、特にやはりご理解をいただくという部分も、あわせて必要になってくるというふうに思っております。ただ一律、5とか10とかという数字を出して、見直ししましたという結果にはならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

ぜひ一律の見直しではなくて、今ほど答弁されたような見直しをしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから行政のほうで考えている、今度は補助金とはちょっとニュアンスが違いますけども、最終的には同じような目的になるのではないかという部分もありますので、負担金の考え方というのを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

負担金につきましては公益性の高い特定の事業、事務の実施により、市も利益を享受する場合に費用の一部を分担し、支出するものが負担金というふうに定義をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

そしたら負担金はやはり、例えば国と地方公共団体の場合は経費の負担区分が定められている場合には、その定めに基づいて負担する給付義務だと思いますけども、じゃあ民間等と地方公共団体の関係については、今ほど課長が述べたとおり公共的企業であって、やはり市も利益を享受できるというようなものではあると思いますけども、ただ、その事業が必要であるという原因者だとか、その事業によって利益を受ける団体が負担金の負担をしてもらい、業者のほうで負担をもらうというのが私は原則じゃないかなと思うんですけどね。だから市でやらなくちゃならないものを、じゃあ民間等と共同でやるから市のほうが負担金を出していくんだというような考えというのは、ちょっと私、理解できないわけじゃないんですけども、負担金の考え方としてはおかしいんじゃないかなと思うんですけど、もう一度その辺、聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

今のご質問は、あくまでも市もその中に入ってというところでありましてけれども、もし何か具体的な部分でお話がいただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私の言いたいのは、やっぱり民間が行うのが適切な事業と、行政みずから行うものと区別しなくちゃならないんじゃないかなということです。

今、具体的なものと言いますけども、例えば土地改良区の運営費、先ほど言ったみたいに活動費じゃなくて運営費、あれはやはり私に言わせれば先ほど例に出したように、民間企業の赤字補てんしてるのと同じじゃないかと考えたんですけど、私にすればね。

それからもう1つ視点を変えて、例えば観光協会の補助金というのも運営に関してはやっぱり負担金だということですけども、具体的に例を挙げろというと、やっぱりそういうものが出てくるんじゃないかなと思いますけども、その辺の運営費補助というのとの関連性ですかね、その辺をちょっと、もう一度お聞かせ願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（齊藤隆一君）

負担金のほうから申し上げますけれども、先ほどの説明に加えまして今のご質問からいきますと、市が構成している公益性の高い特定の事務事業を行う団体に対して、会費とか実費相当額を分担し、支出するというのも負担金であります。

例えばということで観光協会が出ました。これが市がと言えればいいか、市もその会員となってというところでありますので、これに基づいて負担をしています。

後段のご質問は、運営補助ではないかという部分のご指摘であります。これは先ほど団体運営補助の話をしていただきましたけれども、高率の補助といいますか、例えば10分の10とかいうような高率の補助であれば、その補助金の目的は、本来は市が行わなければならなかったものではないかとか、非常に市の関与が厚い、深いと言いましょか、そういったものについては見直しの中では、現行は補助金だとしても、それは委託料ではないかとか、そういう見直しを前段ではやっていきたいというふうにご考えておるんですけども、今の言う団体運営補助という、名前はそうなっているとしても、今言いましたように、市が構成している公益性の高い事務事業についての部分は、負担金というふうに区分をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

もう1つお聞きした、じゃあ土地改良区のほうですね、糸魚川市土地改良区運営費等補助金交付要綱、これを見ますとその第1条に、土地改良区の安定を図り、農地農業施設の適正管理に資することを目的として運営にかかる経費を補助すると記載されています。この補助対象経費を見ますと、職員の給料、賃金、諸手当、共済費、福利厚生費、旅費、需用費、役務費、使用料及び手数料と書いてあるんです。これは100分の100じゃなくて100分の25ですけども、やっぱりこれは完全に運営費の職員の給料を補助しますよと言ってるんですよ。

このことは先ほど言ったみたいに、やっぱり民間企業で言えば、経営不振の営利企業に対して赤字補てんしてるようなものと言ったのと一緒ですけども、土地改良区があるということによって恩恵を受けている土地改良区組合員、この人たちが主でありますので、運営費の不足はやっぱり組合員の負担でやるべきじゃないかと、市の一般財源で補ってやるものじゃないんじゃないかというこ

とが私の考えなんで、その辺をお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員からお話のように、補助率25%で補助金を出しておるわけでありまして、近年、農地の縮小、それから土地改良事業が減ってきているという状況の中においては、非常に運営面で苦慮しているというのが実情でございます。そういう意味では、この補助金につきましては期限を切って補助金を支出しとるところでありまして、26年、27年、28年と、今の見直しでは3カ年の期限を切って補助を見直したところでありまして、

また、25年に一度期限が切れたわけでありまして、土地改良の運営状況を加味する中で、3カ年また延長したわけでありまして、その3カ年の中においては純粋な運営費補助というよりも、今後、やはり倉又議員が今言われておりますように自主・自立をするために、やはりみずからがどのような財源を確保できるかということ。それから、商工農林部門で抱えております課題につきましても土地改良区のほうで検討していただくような、そういう項目を新たに追加する中で運営費補助を3年間、今回、継続させていただいているという状況でございますので、今までのように純粋に運営補助だけということではなくて、どのような財源が確保できるか、あるいは商工農林水産課のほうで抱えている課題についても整理、検討して、ある一定の方向を出していただくというふうなことを追加して、3年間、補助制度を延期させていただいたという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

自主・自立を促すということが、やはり必要だと思いますけれども、その自主・自立のために先ほどは組合員にやっぱり負担させるべきじゃないかと言いましたが、組合員に過分のまた負担をかけるようだと、これ本当に組合員のための土地改良区かということになりますので、その辺の調整として、本当に土地改良事業がなくなってきた中で、土地改良区として存続しなくちゃならないのか、それを行政が引き継いで整理のためだとか、今までの負担金や何かの回収のためのものであったら、わざわざ土地改良区でやっていかななくてもいいんじゃないかという部分の見直しというのは、考えてないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

土地改良区の将来のあり方という部分も含めて考えていかなきゃならないわけでありまして、やはり土地改良事業で整備をしていただいた施設等の維持管理、このことについては、やはり土地改良区が今後も維持管理していくべきだと私は思っておりますけれども、それがいつの時点まで、そのように継続できるかということも含めて、これから土地改良区のあり方についても、しっかりと

検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

確かに土地改良事業を行った維持管理は、土地改良区がやっていかななくちゃならないと、これはわかります。ただ、ほとんどの維持管理は、土地改良区の地元の農家組合がやっているんですよ、実態は。そういう中で、やっぱり考えていかななくちゃならないんじゃないかなと思っております。

補助金と少しかけ離れる部分がありますけども、土地改良区の事務所がやっぱり市の庁舎内にあるのは、どういうことなんですか。その事務所の使用料だとかというの、ちゃんともらっているのか、もらっていないのか。もしもらっていないければ、これも補助という形で見ざるを得ないんじゃないかというふうに思いますが、その辺どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

糸魚川市の土地改良区は昭和50年に業務を開始しておりまして、37年、まあ40年近く経過してきてるわけでありまして。平成6年10月から市役所の新庁舎の2階で、農業委員会の隣で仕事をしてきておりました。

合併後、平成17年4月からは車庫棟の2階で事務所を設けていただいております。車庫棟の2階ではやはり農業委員会との連携、あるいは土地改良区へ行った市民の皆さんが、また本庁のほうへ来て農業関係のセクションに行かなきゃならんというふうな連携の問題、それから職員の体制が少なくなってきましたと、土地改良区の人材育成ということも考えますと、やはり大きなフロアで仕事をしていただくことが、また他の部門との連携ということも考えますと、必要でなかろうかなということから、3階の商工農林水産課の横のセクションに移動をいただいたわけでありまして。

かかる費用につきましては、光熱水費も含めて応分の負担は土地改良区からいただいておりますという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

農業委員会やなんかとの連携やなんかも必要だから近くにあったほうがいい。

例えば同じような法律で設立されている森林組合とか農業協同組合、これは運営がやっぱり困難になってきて、事務所がなくなってきたと。そしたらやっぱり同じように糸魚川市役所庁舎の中に、それを貸し与える用意はありますか。森林組合と林業者との連携も必要だ、農業協同組合とも連携が必要だと、そういう理由になっては一緒じゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

1次産業部門の団体との連携ということから考えますと、議員から言われるようなところもあるかと思っておりますけれども、特に土地改良事業等で、商工農林水産部門との連携を密にしながら取り組んできた経過もありまして、そのように庁舎に事務所を構えていただいたわけでありまして、1次産業部門の団体については、今後、どのように団体が運営、経営されていくかわかりませんが、そのようなことになれば、また必要に応じて考えていかなきゃならん時期も来るんじゃないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

わかりました。

それでは市長にお聞きしますけれども、平成20年9月定例会の一般質問で渡辺重雄議員は、補助金に関して次のような質問をしております。

補助金をいざ改革しようとする、しがらみなどもあり、非常に難しい面も出てくると。外部評価も有効と思うので、補助金に関する審議会を設置して審議してもらうことも方法ではないかと。

この質問に対して市長は、今いただいた提言は非常にいいことでございますので検討したいと思っております。これは全文をそのまま書いたわけじゃなくて要約したものです、そういう答弁をしております。外部評価だとか審議会の設置について、検討してきたことがあるか、検討してきたとしたら、どんなような内容になってきたかということをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど議員のご指摘の点については、非常に時代、時代によったり、また、その時々、その社会経済の流れによって非常に変遷する中で生まれる部分もございまして、なかなかわかりにくい部分というのがあるわけでございまして、そういうことを考えたときに市民の皆様方に、また、議員の皆様方にわかりやすいものにしていくことが、私は大切と捉えております。

しかしながら、その辺の統一感というのはなかなか出せない状況でもありますし、また、その辺をお出しするときに、なかなかわかりにくいものであったら困るので、その辺をどうするかということで、なかなか具体化しないままで経過いたしているのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

ぜひその外部評価も入れた中で、やっぱりこの補助金の検討などをしていただければありがたい

などと思いますので、よろしく申し上げます。

各種団体の補助についてはありませんが、市では毎年、総合健診を行っております。これの受診率というのは、どれぐらいになっているかわかりでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

国保加入者の特定健診ということでお答えをさせていただきますが、そちらのほうの受診率は平成25年度で47.5%というような数字になっておりまして、過去から申し上げますと、少しずつ受診率が上がってきているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

市が全面的に補助をして、一般市民の人に健康を促すために総合健診、特定健診をしておるわけですが、補助をしてもらって無料で健診の事業をしながら50%までいってないですね。これはやっぱりもう少し宣伝しなくちゃならないですよ。無料でやっている総合健診、それまた再検が必要ですよと案内をいただいた人たち、その人たちの今度は受診率というものも、また考えていなくちゃならない。その受診率というのはわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

先ほど国保の関係でお話させていただきましたが、一般の方々の健診率につきましては、各職場の医療保険等がかかっている部分につきましては、私どもデータを把握しきれれておりません。

そういった意味では、受診率ということではお答えできませんし、再検等々につきましても、それぞれのご加入になっていらっしゃる医療機関、医療保険のほうから、適正に指導いただいているわけですが、私どもが行っております国民健康保険のほうの関係でお話させていただきますと、特定健診を一旦していただいた後に一定の数値の基準をつくって、重症化のおそれのある方々について拾い出しをさせていただいております。そのうち医療機関等に既にかかっている方を除いた方々について、個別に保健師が対応するような形で取り組まさせていただいている状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

国民健康保険での特定健診というのは、あなた方は国民健康保険で受診する人数というのは、把

握できてないということですか。だからこそ受診率は、はっきり示せないということなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

国保加入者の部分につきましては、私どもの被保険者でございますので、先ほど申し上げましたように平成25年度で47.5%ということで、総数がわかって受診された方々については、把握をいたしております。

私が先ほど申し上げましたのは、それ以外の各職場の医療保険等にお入りになっている方々については、私どものほうまでデータが集まっていない状況なものですから、そちらについては全てを把握してる状況ではないということで、お話をさせていただいたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私が言ったのは特定健診ですから、国民健康保険に加入してる人のことを聞いているわけですよ。それで47.5%ということでしょう。その47.5%の中で再検が何人おって、それでその再検の人の結果がここへ来たのは、何%ぐらいだということを聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

特定健康診査につきましては再検ということではなくして、データ等が出てまいりますので、そのデータを見る中で重症化をするおそれの方々について保健師のほうで抽出をさせていただきまして、その方々のうち既に医療機関等で受診なさって接触を持っている方々につきましては、一旦、人数が多い関係から、そちらのほうの事後処理ということで、そこでも医者におかかりになっていらっしゃる方々について個別に保健師のほうで連絡をとりながら、対応させていただいてるという状況でございます。

今、私の手元に持っているものが率ではございませんが、25年度の部分の中で重症化のおそれのある方々ということで、特定健康診査を受けられた方は230名程度いらっしゃいまして、そのうち医療機関等にもどこにもかかっていらっしゃらないと思われる方が、約70人ほどおられます。その方々について、個別にそれぞれ対応させていただいてるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又議員。

○17番（倉又 稔君）

私の言いたいのはね、やはり市の全面的な補助によって受診料が無料になっておりながら、

47.5%しか受診してないと。さらに、この辺が少し影があっっておかしいですよというような通知をもらって、再検したほうがいいんじゃないですかという人たちは、やはり今度は有料なんで、自分たちそれぞれでかかると、そうすると受診率が落ちると。そういうのであれば、その再検もやはり補助してやるのが本当の補助金の使い方じゃないかなと思いますので、きょうは答弁要らないですけども、そういうことを申して私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、倉又議員の質問が終わりました。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。〔10番 中村 実君登壇〕

○10番（中村 実君）

おはようございます。

清生クラブの中村 実です。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づき一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

1、能生B&G海洋センタープール改修工事について伺います。

B&G海洋センターは、平成元年に青少年の健全育成のためにB&G財団より多額の補助金で建設していただき、すでに25年の歳月が経過し、海に近いことから塩害による腐食に伴い、過去に何度も改修工事が行われてきました。

当初は、上屋鉄骨のフランジ補強や鉄骨接合部材の取り換えなど、111か所の補修及び塗装工事ということで、約3,100万円の契約で工事に着手しましたが、その後1,437か所の見落としがあり、9月定例会において1,700万円の補正をお願いしたいということで、8月8日の総務文教常任委員会において報告がありました。また、工期も平成26年10月31日から平成27年3月31日と変更され、天候によっては年度末の工期内の竣工も困難となり、6月までの繰り越しもあり得るとの説明もありました。

そこで次の点について伺います。

- (1) 補修箇所見落としの原因は何か。
- (2) 市民や他の利用者への周知方法はあったのか。
- (3) 今後の利用形態はどうか。

2、権現荘リニューアル事業について伺います。

権現荘リニューアル事業については、予算審査特別委員会や総務文教常任委員会でも多くの議論がなされ、ある程度の方向が示されてきましたが、その後の委員会や能生地域審議会において、図面の変更や工期の見直しなどの説明が行われ、その後、8月20日に行われた地元説明会では意見の食い違いがあり、その大きな問題点の一つが温泉センターの統合だと伺っています。過去に何度かの地域説明会で話し合いが行われてきましたが、一部の理解が得られないまま進んできたように思います。

そこで次の点について伺います。

- (1) 権現荘リニューアル事業に伴う休館期間変更の要因は何か。
- (2) 温泉センターの統合の問題点は何か。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の能生B&G海洋センタープール改修工事のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

2番目の1点目につきましては、老朽施設上部を解体しながら同施設の1階部分の改修工事は、安全性の確保をしたいため取りやめといたしたことに伴い、休館期間を延長したものであります。

2点目につきましては、地元説明会において大半の方からは入浴機能の統合にご理解をいただいたと受けとめております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

中村議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、設計時の事前調査においては、足場経費節減のため目視による調査を行い、工事の中で塗装を剥離しての詳細調査を行った結果、増工となったものであります。

2点目につきましては、水泳授業で使用している市内中学校においては、事前に代替利用について協議をさせていただきました。市民へは「おしらせばん」、ホームページ等により周知を図り、観光客へは隣接するマリンドリーム能生の施設内に掲示して周知してまいりました。

3点目につきましては、今までどおりの形態で来年7月中旬にオープンを予定しております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

2回目の質問に入ります。

B&Gプールも権現荘も総務文教常任委員会で議論を重ねてきましたので、重複する部分もありますが、簡単に質問いたしますので、よろしくお願ひをいたします。

まず、1点目のB&G海洋プール改修工事についてですが、総務文教常任委員会でも報告ありま

した目視だけで判断した結果が111カ所、実際に作業に入り塗膜を除去したところ1,437カ所ふえ合計1,548カ所。当初の予算額、約3,100万円が1,700万円増の4,800万円を見込んでいるということですが、111カ所から1,548カ所、あまりにも違いが私はいり過ぎると思うんですよね。ちょっと異常な違いではないかなというふうに思うんですが、生涯学習課では、この改修工事を計画したときに、都市整備課と現場で確認を行ったのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

当初、計画段階で平成25年3月であります。都市整備課の建築の技師に設計を依頼したときに、都市整備課の建築技師と当課の施設管理の担当者、及び建設当初、あるいは過去の修繕等を請け負った業者の三者で、現地で地上からの目視の調査を実施したものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

先ほどの足場をかけないでという答弁がありましたが、この建物は軒先でも約2.5メートル、手を伸ばせば届くほどの高さの建物であります。高いところでも、大体5メートルか6メートルという大変低い建物でありますので、当然、はしごをかければ、すぐ確認できる高さだというふうに私は思っているんですけどね。当然、そのときには、今ほどの建築技師と一緒に同行したというわけですから、建築技師はプロですよね。当然、短いはしごを持っていけば、かけて上から見れるわけですので、そのときは、はしごで確認するべきだったというふうに私は思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

ご指摘のように両側サイドの一番低いところでは3メートル未満ということで、はしごの届く高さであることは間違いありません。はしごをかけてみれば上の状況、ある程度の塗装の浮きぐあいといいますか、そういった状況は把握できたかもしれませんが、その塗装の中がどうなってるかというのは、やっぱり剥離してみないと、腐食のぐあいというのはわからないわけでございますし、高いところの全体まで、その結果をもって設計の中に反映するというのは、非常に難しい判断だというふうに思います。

それで、あとは腐食がかなり進んでいるぞという状況が、そのはしご調査でわかった段階で、詳細調査を工事の前で単独で発注して、それから設計を組むか。もしくは工事を概数で発注をして、詳細調査をその中で実施するかという判断の中では、やはりその足場の経費というのが、現場の養生を含めて約600万円、今回かかっておりますので、これをもう600万円かけて事前に詳細調

査をするというふうな判断は、なかなか予算的にも厳しいものがあり、できなかったということで、工事の中で詳細調査を実施をさせていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

いや、だから2メートルちょっとしかないんで、足場をかけなくても調査ができるんじゃないかということなんです。だからそういうことをやるから、みんな市民から言わせるとお役所仕事だということを使うんですよ。

大体はしごをかけて見れば、これほどひどい現場なんで、塗膜がもう浮いてきとると思うんですよ。そういう部分を見れば当然ひどさがわかるんで、細かく調べることによって詳細な数が出てくるのではないかな、そう思うんですよ。それがもう少し早目にわかれば、今、工事にかかる前に、今後どういうふうな対応をとっていけばいいか、先を見据えた対応ができたんじゃないかということ言ってるわけですよ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

ご指摘のとおり、はしごをかけて一部の塗膜をはがしてみるとか、あるいは、それをもとに全体の推計を出してみるとかという調査も、確かにご指摘のとおり、当時のやり方としては必要だったかなと思います。

それによって事前に、今回の予算額の中には工事の詳細調査は結果的には工事の中で、足場調査を節減したいために工事の中でやるけれども、場合によっては、そういう予想外の結果が出るかもしれないというご説明を市民の皆さん、あるいは議会の皆さんにもご説明できたかもしれませんし、それによっては一定額以上になれば、こういった違う工法もとっていきたいということも、事前にご説明できたのかなというところで反省をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

民間なら当然、それぐらいのことはすると思うんですよ。その辺がやっぱり手落ちがあったんじゃないかなというふうに思っています。今もう完全に仕事が進んでいるわけですので、もう今言ってもしょうがないことではありますが、今の現状を見ると足場がかかって、塗装が落とされているという状況で、今、現場はストップしてるわけですが、現在の塗装を落としたというと、全体の中の進捗率、それと金額に直して出来高といいますか、どれぐらいになるのか。今、ストップしてるわけですので、違う工法等を考えているのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

現場の状況ですが、詳細調査の結果が出た時点で、7月18日から工事を中断しておりますので、さきの8月8日の総務文教常任委員会の資料の中でご説明させていただきました工事出来高が51%、出来高金額では1,586万5,200円、この状態で現在もそのままの状況でございます。

それから、この状況を踏まえて違う工法の検討という2点目のご質問であります。この中で詳細調査の結果が出た時点で3案の比較をしたということは、委員会の中でもご説明をさせていただきました。

1つは、約1,500万円ほどある残の工事金額をもって、上屋を使用不能と判断して撤去する。とりあえずは、露天の屋外プールとして来年度は使用をしていただく方法。また2点目は、早急に上屋を新築で建て直す工事の方法。そして現在の1,700万円を追加させていただきました。工事を継続する方法。この中で一日も早く、今までどおりの機能で利用が再開できる工法ということで、今回の方針を決定したわけでございますが、8月8日の委員会の中でも、現在ではテント倉庫のような安価な方法で、もっとやれる方法もあるんじゃないか。それも十分に精査をして見てほしいというご要望もいただきまして、それについても見積もりを徴すなり、耐用年数を調べるなりの調査を進めておりますが、現時点では、今の補修よりも有利な状況というのは見つかっておりませんが、金額的なもの等は、また総務文教常任委員会で検討結果をご説明させていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

何案か聞かせていただきましたが、来週には委員会がありますので、その辺で安価で保温性のいい方法があれば、また考えていただきたいというふうに思っています。

今ほど課長から話がありましたが、少しでも安く上げたいということで、簡単に目視で仕事を終わらせてしまったと。ただ、このように塩害のひどいところは、やっぱり調査をしっかりとすることによって、ある程度のものが見えてくるのではないかなというふうに思っていますし、過去に須沢の福祉センターの解体時も煙突のアスベストが後で発覚したといいますか、見落としがあって補正を組んだり、総務文教常任委員会の委員長報告でもありましたが、糸魚川小学校の旧校舎の杭の問題等もあります。

そのほかいろいろな事案がありますが、やはり職員は技術屋さん、プロですよ、どうしてそういうものを見落とすのかなというふうに思うんですよ。パーフェクトというわけにもいかないでしょうが、今、言いましたようにB&Gの場合は冬になると、まるきり塩水、波をかぶる、そういうところに建ってるわけですよ。その辺を考えると入札の前に、もう少し詳細な調査をするべきだったというふうに思うんです。そういった中で、担当職員の勉強不足があるのではないかなというふうに私は思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

確かに、ここ2年ほどの建築工事にかかわるご指摘については、そういう中では庁内で建築担当だけではなくて主管課職員、それから企画財政課担当も含めた中で庁内の建築の連携会議という、そういうものを開いた中で、予算の計上や発注時期の調整、また、懸案事項の情報交換を行う中で、過去の事例や問題点を意識しながら、今進めてきております。今回、目視という中で、このような結果になりまして、まだまだ職員のスキルアップも、これも今後必要だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

今の課長の答弁だと、勉強会をしてるということではありますが、過去に何度も同じような事例がありますので、今後も勉強会を一生懸命頑張ってもらって、同じ過ちを起こさないように頑張りたいなというふうに思っております。

次に、このプールは平成元年に建てられて、既に25年が経過をしております。毎年、シーズン前にテントをかけて、オフになるとテントを外しているということではありますが、25年ということは50回、脱着をしているということでもあります。当然、修理もありますし、途中でテントも新しく作り直すこともあったかと思うんですが、私、これ毎年2回ずつ大変無駄な作業をしてるなというふうに、地元で見て思ってたんですが、今後、このプールを改修して、何年ぐらい利用していく予定なのか。それから、またこの年に2回、テントの脱着費用というのは、大体どれぐらいかかっているものなのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

前回、今回のように全体的に、さび落としをして塗装をしたときから10年を経過して、今回のまた補修ということになっているところから見ますと、今回、当て板補強等をした上で、塗装を直すということでもありますので、この後10年ぐらいは使っていけるという見込みで、今回、改修をしております。

それからシートの脱着、合わせた年間の経費としては47万2,500円を支出しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

47万円、25年間、大変な費用ですね、これね。今後また10年間、この47万円ずつ使っていくということになると思うんですが、こういうのは私、大変無駄だというふうに思っているんですね、ずっと見てきて。やはり長い目で見ていくと、保温性のあるもので壁を囲っておくことに

よって、建物が今の10年じゃなくて、15年、20年というふうに使えるのではないかなというふうに思っておりますし、隣にあるゲートボール場はしっかりと囲われて、一部、テントの部分もありますけど囲われているということでもありますね。それで内部の腐食はほとんどないということで、そんなに費用もかかってないのではないかなというふうに思っていますが、その辺を考えて、今の現状のまんまでいくのか、今後どうするのか、よく検討していただきたいと思いますというんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

今回は大規模修繕ということで、10年間という話で今お願いをしてるわけですが、次回、またこのような改修をする際には、一体どれぐらい工事費がかかるか、あるいは残り何年ぐらい使えるかという検討を十分した上で、しかも今、特に市長のほうからも指示を受けておりますのは市内のプール、各小学校にも1つずつプールがあるわけですが、それらを含めて、市内に一体幾つプールというものを配置すれば全体の数が足りるんだ。そういったものを効率的に配置するべきではないかという検討もしなさいという指示も受けておりますので、次回のときまでには、そういった配置方針を決めて、それを生かしていきたい。今の中村議員のご意見も踏まえて、検討を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

まだ50%の進捗率ということでありますので、金額的にもまだ大分残っておりますし、今の答弁だと47万円、10年使えば約500万円のお金がかかっていくということを考えて中で、検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。

この施設は私たち地域では、子供たちの健康づくりや地元の健康づくり、大切な施設でありますので、今後、しっかりした対応をとっていただきたいというふうに要望いたします。

次に、利用者への周知について伺いたいと思うんですけど、先ほどの答弁の中で、水泳事業をしている中学生は学校のほうへ周知しているということと、それから観光客にはマリンドリームに張り紙をして周知したと。それから地域の人たちには「おしらせばん」やホームページ等で周知するというところでありますが、周知が少し足りないと思うんですよね。もう少しきめ細かな周知が必要だったのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

そのほかの周知の仕方として、1つには、6月に長野市からおいでになる臨海学校の皆さんが雨天時にプールをご使用になるということで、能生事務所のほうを通じまして、そちらの代替の検討

をさせていただきます。

また、保育園のほうにつきましても、各保育園の園児がそのプールを使われるということでもありますので、7園の園長会のほうでご説明をさせていただきます。

一方で、今、ご指摘を受けて足りなかったかなと思っているのは、地元の区民の皆さんに対して、私どもこの施設については市全体、あるいは主には能生地域の市民の皆さんであります。そういった市民全体の利用するプールということで、特に、その所在する地区の区長さんでありますとか、地区の皆さんへのご説明が少し足りなかったかなというご指摘かと思っておりますので、その点は次回、また生かしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

今の臨海学校、これは百川地域にあった臨海学校がなくなって、糸魚川市からほかのところへ移るといふときに市長から足を運んでいただきまして、何とか今の藤崎地域に残ってもらったという過去がありますので、その辺はよく話をしながら理解していただいて、来年ぜひまた来ていただけるような話もしていただきたいと思っておりますし、園長さんのほうに話をしたということではありますが、地元の園児のお母さんから、ことしはどうなっているんだという話も伺っております。下まで通ってなかったのかなというふうに思いますし、それはやはり最後に、今、課長が言いましたように、地元の区長に一言の説明もなかった。当然、私も地元議員としても一言の話もなかった。お母さんに聞いてから、ちょっと答弁に困りまして後で確認をしたところでありますけど、やはり地元の区長さんに話をして、やっぱり地元だけでも回覧板を回すぐらいの、それぐらいの気遣いは必要だったんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

配慮が足りませんでしたので地元の皆様への工事の期間、利用できない期間等の周知に努めていくように、今後、気をつけます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

お願いします。今、現場がストップしておりますけど、どうなっとるんだいねという話もありますので、途中経過でもいいので、ぜひ地元のほうにも報告していただきたいと思っておりますし、6月、7月、8月、9月、4カ月しか使わないプールなんですけど、6月、9月が大変寒い思いして子供たちがプールを使っているという現状でありますので、その辺も来年、担当課が変わるかもしれませんが、ぜひ6月、9月、特に雨降りの日に実際に入って、どれだけ寒いか体感をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、権現荘リニューアル工事について質問をいたします。

8月8日の総務文教常任委員会で、権現荘改修工事の見直し内容として、平成27年5月から着手の2期工事を、確認申請が不要になったことから27年2月に前倒しを行い、当初は2カ月の休業を3カ月にした。

その内容として今ほど答弁がありましたように、解体と同時に改修工事を行う予定が、安全確保のために工期を1カ月延ばすということではありますが、3月中旬から6月の中旬というふうに、3カ月間に変更になったということでもあります。

総務文教常任委員会の中でも、3カ月の休業に対して権現荘への納入業者や、シャルマン火打スキー場の影響を心配する声が多く聞かれておりました。工程を決めるに当たってシャルマン火打スキー場や柵口温泉、納入業者と話をしなかったということではありますが、権現荘にかかわる人たちの意見も聞く必要があったのではないかなというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えいたします。

この権現荘の改築に当たりまして関係する方々への周知というのか、また、休館が必要であるのであれば、どのあたりに設定をしてもらいたいというような要望を事前に聞くべきであるということであろうかと思えますけれども、一応、スキー場の関係につきましては、これは私のミスですけれども、事前に聞くことができなかった。

また、納入業者等々につきましては、これは売り上げによって影響の度合いが決まってくるので、なるべく売り上げの少ない時期にそれを設定するんだということで、3月、4月、5月というのは、12カ月の中でも少ない部類に入っておりますので、そういったところを設定することで、業者さんの収入も一番影響が少ないところを設定したというふうに、相談はしてなかったですけど、一応そういうふうに自分たちでは考えていたというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

それは勝手に自分たちが考えてるだけのことであって、実際にそれで飯食ってる人たちは大変なことだと思うんですね。8月11日に、能生地域審議会が開催されております。そのときに権現荘の3カ月の休業について審議会の委員から、初めて聞く話だということで、シャルマン火打スキー場へ来る人たちは権現荘を利用するお客さんが非常に多く、特に4月にはシャルマン火打スキー場で大きな大会が行われるということですね。宿泊施設がないと、キャンセルになる可能性があるということではありますが、権現荘の休業がスキーシーズンなのに、なぜシャルマン火打スキー場と、一番近い、目の前にある、一番冬の時期、お客さんが来るシャルマン火打スキー場と、一番話をしなければいけなかったんじゃないかと思うんですが、何でしなかったんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

なぜかということでご質問でありますけれども、こちらのほうは支配人ともこの休館の設定については相談しとったんですけれども、そういったスキー場の利用の実績ですとか、そういったものを過小評価していたというか、そういった部分があったと思います。ちょっと反省をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

地域審議会の中でも委員のほうから話がありまして、シャルマン火打スキー場では4月の第2土曜、日曜、月曜には、アルペンの試乗会が毎年行われているということです。1日限定200人、3日間、試乗会が行われます。大体限定200人ですから、200人以上来るんですよ。200人、200人、3日目は少し減るということですが、3日間で大体五、六百人の人たちがシャルマン火打スキー場へ訪れている。それに対しての、このアルペンの関係者が、四、五十人ぐらい入ってくる。多分、関係者は、権現荘へ泊まってるということなんですよ。この来てる人たちも当然、権現荘に泊まる人もいるでしょうし、帰りに風呂へ入っていく。そういうのが権現荘で、わからないということもないと思うんですよ。特に、この大会は大変なマニアが多くて、毎年、行われていることでもありますので、権現荘ではしっかり把握しとかなきゃいけないんですよ、これ。3日間、四、五百人も来る大会ですよ。

その後、この問題があってからシャルマン火打スキー場の役員と打ち合わせをしたというふうに聞いておるんですが、調整はどのようにつけたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

8月11日に地域審議会がありまして、そのときに社長さんが挙手をして、この日の設定はちょっと困るという話がありまして、私ども能生事務所、また権現荘は、早速8月13日、2日後に社長と支配人に来ていただいて事情を聞かせていただいて、今後どうするかということで、そのスキー場の運営、営業にはダメージを与えないように、何とか配慮していきたいということで、また9月2日の日にもお二人に会って、そのあたりの確認をしておりますので、今後は事務当局の交渉の中で、迷惑がかからないように解決を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

先ほども言ったんですけど、市の職員を見てると、どうしても自分のことばかりを考えているんですよ。B&Gのほうもそうですけど、やっぱり縦割りだけじゃなくて横のつながり、特にそう

いう利用者とか、そういう横のつながりを大事にしていかなきゃいけないと思うんで、庁舎だけじゃなくてね、そういうことを総務部長、どんな打ち合わせとか教育をしとるんですか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘とスキー場との連携につきまして、今、能生事務所長が話しましたように、社長に言われる前に、こちらから協議をすべきだったとっております。その点については、連携不足のところがあったと反省をいたしております。

休館期間についてはできるだけ短くできるように、今後、工事を発注いたした段階で、再度、請負業者と、工程等について話をしながら、スキー場の皆さんの営業、それと連携をした権現荘の集客、あわせて調整できるように配慮していきたいとっております。

全体を通じた連携については、不足をしているというようなところを何回かご指摘をいただいております。市民の皆さんからの目線に立って業務を遂行していく中で、多くの皆さんの言葉に耳を傾けながら、目標としていくこの事業の目的をしっかりと認識して対応していく必要があると思っております。改めてしっかりと対応するよう、庁内の連携を深めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

庁内だけではなくて業者、それと住民とよく横のつながりを持つということを、今後ご指導していただきたいというふうに思っております。

今、3カ月の休業は、大変いろんなところに影響を及ぼすということではありますが、私、計画の立て方によっては一部解体工事と、中と同時進行できるのではないかなというふうに思っておりますので、業者または設計屋と確認をしながら、同時進行できるかどうかというふうなことを確認していく必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

休業期間の短縮ということで、8月8日の総務文教委員会にも、かなりこのあたりが各委員さんのほうから指摘があって、業者がもっと努力すべきであるということで話がありました。

一部の委員さんには施工業者のほうにアイデアをもらえば、それなりのアイデアが出てくるかもしれないということで、設計業者だけの言うことだけを聞いてやっつけてはだめだということでお話がありましたので、早速、自分の知り合いではありますけれども、施工業者さんに、こういうケースで何とか短縮にならないかということで確認しましたら、2階、3階の鉄筋コンクリートを壊

してる間に、その隣の平屋のものの内部の改修をすることは、その解体のほうの養生といたしますか、安全対策をしっかりとればやらんことはない、普通にやりますという話がありましたので、そういった条件が付きますけども、そうすれば休業期間は短縮できるということで、その話がありましたもんですから、そういうことを設計業者のほうにぶつけて、何とか短縮にならんのかということで交渉をして、今は設計業者のほうから短縮できますということで回答いただいておりますので、2カ月弱の休業期間でその工事ができるように、今、スケジュールは組み直していただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

当然、安全対策が一番でありますので、安全を重視していきたいと思っておりますけど、今ほど言いましたように、解体をうまく組み合わせをしていけば、それは短縮できると思うんですよ。

ここにある工程表を見ると、3月中旬から6月中旬の工期となっておりますので、例えば3月に入ったら段取りをして、4月の1カ月の間に内部の解体、音の出ない解体とか片づけをやっておくと。それから5月の連休明けに、まず危ない上部の解体をすることによって、特にホールにかかるほうの解体をすることによって安全対策がとれれば、全体の解体とホールの改修工事が可能だというふうに私は思ってるんですよ。

当然、これだけやると安全対策費は多分かかるんで、業者にただなんて、泣けなんて話はしてもらわうわけにもいかないと思うんですけど、しっかりと安全対策費をつけてやることによって、工事短縮ができるというふうに私は思っております。

それから、ちょっとあの図面を見ていく中では、多分、車寄せは2期工事のほうへ入るのかな。そうすると内部の改修等をやってるとあわせて、車寄せもやったほうが、はかどるのではないかなというふうに思いますので、その辺は前倒しをして発注するのかどうか、その辺も検討をしていく必要があると思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

ポーチの設置と、その内部の改修の時期ですけども、この前、新しいスケジュールをいただいたときに、設計業者さんと協議をした中では、同時に施工することは可能であるということ聞いておりますので、ぜひそういうふうにして工期を短縮していきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

2期にまたがる部分もあるかと思うんですけど、その辺は調整しながらやることによって、スムーズに進むんじゃないかなというふうに思いますし、3カ月を2カ月にしろというのは、ちょっと

無理かもしれませんが、例えば15日や20日、早く終わらせるという努力はしていただきたいと思ひますし、仕事に詳しい人たちに聞きながら、逆に工程表をつくってもらふということも大事だと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

次に、温泉センターの統合について伺ひます。

温泉センターの利用者の多くは、権現荘の統合に対してほとんど理解を示しているというふうにも思ひております。きのうも温泉センターに行つてきましたけど、話をしましたら、しようがないねという、新しくなるからいいねって言う人たちのほうが多いように思われます。

ただ、温泉センターの利用者は、統合しても日帰りとは別個の出入り口をつくつてくれとか、入浴料も同じ金額でお願いしたい。また、新しい施設をつくるときには、相談をしていただきたいというような話もあったんですけど、これは以前の大型改修のころの話のときだと思ひますので。

私もこの図面を見る限りでは、ちょっと別の入り口というのは難しいのかなということも考えますし、支配人と話をしましたら、やはり一緒しかしようがないかなというふうにも思ひておりますし、入湯料にしても、少し上がつて500円ということですが、回数券を買うことによってさほど高くない。500円は周りを見れば、妥当な線なのかなというふうにも思ひておりますし、最後に話をしました、利用者の話を聞いてもらいたいというのは、前から市長にもちょっとお願いしていましたが、丸い浴槽にしていきたいという、そういう要望が出ておりました。図面を見る限りでは、丸い絵を書いてありますので、多分、丸い浴槽になるのかなということでもありますので、その辺も計画どおり進めていただきたいと思ひますけど。

ただ、地元説明会、この前、いつですか、やられているわけですけど、地元説明会だけではなくて、常連の利用者が、毎日、多く温泉センターへ行つてますので、詳細がわかれば。本当はもっと早く、常連の人たちにも説明をしていく必要があったのではないかなと思ひますけど、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

そのあたりについては、私もこの4月に来たばかりでございますので、もう前任者のほうで、そういう対応があったのかなというふうにもちょっと錯覚してはいた部分もありますけども、今後は、十分気をつけてまいりたいというふうにも考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

利用者というのは、非常に特定するのは難しい部分でございますが、一度、利用者の皆様方だけで、私のところに要望に来ていただきました。そして、その中でお話をさせていただいて、我々の基本的な考え方、我々の今進めようとしていることについて話をさせていただきました。

そのときに、今、議員ご指摘のような丸い風呂だとか、そういう話をさせていただきました。機

能は損なわれないような形の中で、させていただきたいという話もやっていく中で、我々の考え方も聞いていただいた。100%ではないにしても、そういう考えを持ってきてくれるというのは、ありがたいという考え方もあるけれども、できれば我々のほうも聞いてもらいたいんだという話をさせてもらいました。

そのように、あのときも本当に広範囲な人だと思っております。上南地域だけじゃなくて、そういった形でおいでをいただいて、受けさせていただいて、我々の考えを聞いていただいて、最後は我々の使い勝手のいいものをつくってくれよという言い方で、理解していただいたと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

ありがとうございます。

先ほども言いましたけど、ほとんどの方が理解をしてもらっているというふうに私も思っています。一部、反対してる人もおりますけど、なかなかこれは100%理解をもらうということは無理だと思いますので、今後も何かそういう情報がありましたら温泉センターへ聞けば、一番、何曜日が常連が多いのかというところを見ながら、何とか説明をしていただければありがたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

次に、その権現荘と統合した後に、温泉センターの活用をどうするのかというところをお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

8月20日の説明会の席上でもどうするんだというところで、行政のほうからは地区の集会施設ということで、地元の方々が有効に使いたいということであれば、集会施設として使っていただきたいというふうにお願ひしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

あれだけのところを、今度、地区の集会施設に必要ないと思うんですね。当然、温泉センターを利用しなくなれば、温泉センターの部分だけ切り離して解体をしたほうがお金がかからないのかなという。ということは、冬に相当な雪が降るわけですね。あそこを使うことによって、毎年、1年のうちに何度も雪下ろしをしなきゃいけない、そういう経費もかかりますよね。そういうことを考えると、あそこを解体をしていくのが一番ベターなのかなというふうに思いますが、ただ、補助金等の関係がありますので解体ができるかどうか、その辺はわかりませんが、地域の方たちともう少し話をする中で、必要がないということになれば庁内で検討しながら、あそこを早急に解体

をしていったほうが、最終的にはお金がかからないというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど原所長が、8月20日の上南地区での説明会の話をしていただきましたが、その席上においても地元の区長さんから、あの建物は温泉センターを閉鎖したら解体してもらったほうがいいというようなご意見もございました。それらの状況も踏まえて、今、補助金の話も中村議員のほうからございましたけれども、補助金の話等々も含めて庁内で検討し、地元と協議した上で、解体すべきかどうかも決定してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

補助金の返還のほうがあいのか高いのかわかりませんが、ただ、返還すると後の補助をもらうのに、非常に支障が出てくるという話も伺っていますので、その辺を検討して、いい方向で進めていっていただきたいと思います。

最後にちょっと市長に伺いたいんですけど、露天風呂にやっとならなるといって、冬期間でも露天風呂にやっとならなるといって、冬の間は、あの豪雪を見ながら露天風呂に入るというのも楽しみでありますし、雪が解けたら川向こうの古い地質を、また緑を見ながらジオパークを語っていくのも大変いいのかなというふうに思っていますが、市長もご存じのとおり、あの権現荘の裏側にある能生川の右岸、あそこに筒石や徳合のような古い地層が見えていますが、あれはなかなか風呂から見ると、いいロケーションじゃないかなというふうに私は思っていますが、ただ、雑草や雑木で一部しか見えないような状況になっております。もし地主の許可が得られれば、あの草木を取り除いて、上のほうに植栽をし、ライトアップすれば、相当、部屋からも見えますし、風呂からも見えるので、大変いいのではないかなというふうに思っていますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

露天風呂の屋根については何度もチャレンジをして、ようやく今回、結びついたわけでありまして、本当に雪の季節は雪を見ながら風呂に入るというのは、やっぱり風情があつていいものでありますし、そんな形で今回、ようやく結びついたわけでありまして。

また、対岸についても、これは今、河床低下してる中で、より地層といたしましては、岩盤が見えるようになってまいりました。ジオパークを進めている糸魚川市といたしましては、やはりそう

いった地層を楽しんでいただける環境も大事だと思っておりますし、また、対岸についても非常に紅葉の時期なんかはきれいなものですから、私もいろいろと考える中においては、やはりあるものを生かして、植えるんじゃないかと例えばもみじ等を残して、少し要らないものを除くことによって、より紅葉が鮮明になるのではないかなというのも考えておりました。

でも、他人の土地でございますので、その辺は少し調べてみてくれやという話はしておるわけですが、今、議員ご指摘のとおり、そういったやはりロケーションも大事でございます。施設だけではなくて、周りの環境等もやるのも大事、散策していったり、そういった環境づくりにも、気を使わなくてはいけないだろうと思っておりますので、そんなところも具体的に進めるように、また、検討させるようにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

中村議員。

○10番（中村 実君）

ぜひお願いしたいと思います。

あそこの対岸の整備もしやるとしたら、この工事の中でやっていかないと、女性の露天風呂もありますので、なかなか工事をしづらいという部分がありますので。

今、市長が言われたように自然を残していくとなれば、さほどお金もかからないのかなというふうに思いますが、まず、問題は地主さんがどこなのか、借りられるのかというのが一番であるというふうに思っています。

それからもう1つ、せっかく露天風呂をつくれますので、できれば鉄骨ではなくて、焼山温泉のように太いはりを使ったもので、うまくできればいいなというふうをお願いいたします。もし対岸のライトアップ等、そういうものが見れるようになったら、風呂へ入りながらジオパークを語れるような、そういう看板も一緒に取り付けをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

関連質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

関連質問がありませんので、これにて終わります。

時間の都合上、早いわけではありますが、13時まで昼食時限のため休憩をいたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午後 1時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

次に、渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。〔3番 渡辺重雄君登壇〕

○3番（渡辺重雄君）

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告をいたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、中山間地域の資源を活用した地域振興についてであります。

糸魚川市は総面積746.24㎏のうち93%を山林原野などが占め、農地は5.4%で、その多くは中山間地域にあり、活動を行う地域としては、さまざまな条件で不利となる要因が多く農家人口の減少、高齢化などにより、今後ますます山林・農地の荒廃が懸念されております。

市は農業、林業の大変厳しい中であって、チーム糸魚川農林水産部門協働プロジェクトを立ち上げ、生産者の所得向上、担い手の確保、地域資源の有効活用の三本柱により元気な一次産業づくりを進めるとしております。

特に、糸魚川市における中山間地域農業は「地域の資源」であり、その維持、継続と有効活用が農村集落の存続につながると位置づけをしております。

そのために、農村地域の価値向上をテーマに掲げていることから、中山間地域の資源や産業特性を活かし、事業創出を支援・促進する仕組みや活動、そして産業振興・人材確保に関する施策について、中山間地域の特徴を踏まえた取り組みに一層の充実を期待するところです。

また、他産業並みの所得実現と後継者確保のためには、国の社会政策としての公的なサポートの拡充が必要であります。自らも地域の特性のなかに可能性を発見していく柔軟性や強い意思、地域に根付いた活動を進めていくことが望まれることから、今こそ協働の力に期待するところです。

このような観点から、主に以下の6項目について伺います。

(1) 森林資源の現状と活用についてであります。

糸魚川市で一番豊富な森林資源、先人が育て守ってきた森林の様々な恵みを次世代に引き継ぎ、活用していくためには、6次産業化などによる林業の再生が必要と考えており、現状とその方策について伺います。

(2) 河川の現状と活用についてであります。

かつては生活のあらゆる場に活用されていた河川も現在は主に農業用、防火用としての役割が大きいが、今後、再生可能エネルギーや消流雪溝の整備などで新しいかたちでの活用も考えられるので、現状と今後の取り組みについて伺います。

(3) 作物の適地適作とブランド化についてであります。

中山間地は、多くの面で平地との格差が大きいことから、労力や費用の軽減を考えた作物の適地適作の調査研究により、新しい農業を創出することも農村の再生につながると考え、適地適作とブランド化について伺います。

(4) 中山間地域のビジネスについてであります。

かつて地域資源は自給自足の中で生かされ、特産品に成長したのも多くあったが、時代の変化の中で、ほとんどが埋もれており、今後、ビジネスの場での再生を願い、6次産業化などによる取り組みの具体策を伺います。

(5) 農業委員会からの建議への対応と農業関係機関との連携についてであります。

昨年10月に農業委員会から提出された、農業振興に関する5項目にわたる建議はどのように受けとめ、今後の農業振興に取り組んでいかれる考えか。また、農業委員会並びに農業関係機関との連携に関して伺います。

(6) 国への支援要望についてであります。

今年4月に、林農水産大臣に「農山村地域における農林業施策の更なる向上・支援について」という要望書を提出しているが、3項目の要望に関する国の支援の実状とその後の反応について伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、糸魚川産木材の公共建築物への利用や、住宅補助制度による一般住宅への普及に努めるとともに、木質ペレットによる利用を促進してまいります。

6次産業化につきましては、生産森林組合によるきのこ栽培や加工、木質ペレット化などで活用されておりますが、今後も関係機関と連携して活用を検討してまいります。

2点目につきましては、県道、市道の一部の区間において、河川の水を流雪溝や路面流水に利用しておりますが、今後も多面的な活用を検討してまいります。

また今年度、小水力発電可能性調査を実施いたしておりまして、実用化に向けて研究してまいります。

3点目につきましては、農地の有効活用、担い手の不足と高齢化に対応するため、軽作業で比較的収益性の高い作物の導入と定着が必要と考えており、ヨモギや山菜の作付の拡大と支援を行ってまいります。

4点目につきましては、直売所をはじめ農家レストランや雪室などの取り組みが行われております。

また、新たな取り組みでは手焼き煎餅の商品化が進められており、関係機関と連携をして販路の拡大の支援をしてまいります。

5点目につきましては、農業経営の安定と地域農業の持続的発展を図るためのご意見をいただいたものと受けとめております。

また、それぞれの機関と農業振興の目標、方針の共有を図り、各機関がみずからの役割を果たすことが必要と考えております。

6点目につきましては、農山村地域の現況と中山間地域の厳しい状況を説明し、国の支援を要望したものであります。国の27年度概算要求に盛り込まれ、具体化することを期待しているところ

であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

まず、1番目の森林資源の現状と活用についてであります。この森林所有者の実態ですけれども、相続登記をしないままに2代、3代と放置されてるケースがあるんじゃないかというふうに心配しとるんですけれども、実態はどうかちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

相続されないまま、そのままになっているケースも多々ありますし、また、それが原因で境界が未確定等の問題も引きずってるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

そうですね。国土交通省は現在、所有者がわからない土地を増大させないための取り組み、これを行っているそうなんですが、市のほうへ国のほうから、これに関係する具体的な通達みたいなものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

国土交通省からの具体的な通知は来ておりませんが、ネットで調べましたところ国土政策局のほうで、今、議員お話のように届け出制度ができていてということを確認しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、課長のお話のように、国では農業や林業を集約化して効率を高める、これは農林水産省等でもやろうとしてるわけなんです。それをするには、非常に支障があるというようなことだというふう聞いておりますが、国全体で森林所有者の20人に1人は所在がつかめないというようなデ

一タが出てるんですね。市のほうでも困った事例というのはあるんじゃないかと思うんですが。

それから森林法の今回の改正で森林売買の際の届け出、これができたわけですけども、これは市町村に対して事後報告してほしいということなんですが、この辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

平成24年4月に森林法が改正されて、その後、市のほうにも届け出が七、八件でしょうか、受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから中に、私も相談を受けたことあるんですが、高齢者宅で木が大きくなって、周りに迷惑をかけるということで、大木なんですけども、一、二本伐採するのに10万円もかかったというようなことで、若干、雑談の域なんですけども、活用どころか非常に困るということで、そのときお話に出たのは、この土地を含めて市や県、国に、いっそ寄附して持ってもらったら非常に都合がいいんだというような申し出というか、私に話があったんですが、そういう申し出というのは市に、相談も含めてありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

合併後、私も企画財政課の管財の担当だったものですから、そのときに納税通知書が出た際に、何件か市のほうに寄附したいというお話を聞いたやに覚えております。ただ、今現在はそのようなお話があって、寄附されるだろう土地が、公共事業等に生かせるというふうな場合でない限りは、ご寄附をお断りしとるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今後、こういう事例といますか、具体的に出てくる可能性がありますので、そういう対応、対処の仕方についても、考えておいていただきたいと思います。

それでは次、活用についてでありますけども、糸魚川市にどんな木が、どれぐらいあるのかと。また、それらの木は、今後どの程度期待できるか。期待するには、どんな取り組みが必要なのかという点で、概要で結構ですが、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

民有林でありますけども、杉が約9,600ヘクタールぐらい、ブナが2,300ヘクタールでありまして、今後は公共施設での導入、市のほうでは公共建築物に木材の導入の基本方針を定めておるところでありますので、そのような利活用、それから昔から利用されてきた炭ですとか、ほだ木だというふうなところへ、活用していけるように期待しているところでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

国は平成21年に国の新成長戦略、森林・林業再生プラン、これを打ち立てたときに、2020年までに国内木材の自給率を、いわゆる倍増の50%に上げて、関連雇用を100万人に拡大するというふうなプランを立てておるんですが、それに基づくところの施策というのは、具体的に市のほうへ出てきておるものでしょうか、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

国では今、議員からお話がありましたように、国内での木材の自給率を、現在、約30%未満なんですけども、それを50%までに引き上げたいということで、森林・林業再生プランが取り組まれているわけでもあります。

それを受けまして市のほうといたしましても、先ほどお話を申し上げましたように、公共建築物に木材を多く取り入れる、あるいは森林の施業の現場において路網の整備など機械化を図りながら、作業コストの軽減を図り、価格に反映されるように関係機関と連携して、今、取り組んでおるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

活用の具体策として先ほどお答えをいただいた、まず住宅、それから公共建築での活用なんですけども、ほかに8月に糸魚川産木材の本格的な中国輸出の事業展開、これをしたんだということで話を聞いておるんですが、概要を少しお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

昨年度、中国の大連のほうへ糸魚川の杉を、板材にしまして実証的に持ち込みました。非常に今、中国のほうは内装材に木材を使う傾向が非常に多くなっているということと、非常に糸魚川の杉に

対しては、いい評価をいただいております。本年に入りまして中国から設計士を1名、それから木材加工、販売の企業の方1名、お二人が糸魚川のほうへお見えになりまして、杉の木が植わっております山林を見たり、あるいは木材の加工場を見たり、あるいは市の杉で建築した能生地域のおひさま保育園であったり、糸魚川小学校であったり、そういうところを視察をして、お帰りいただきました。非常に糸魚川の杉に対しては、好感を持ってお帰りになられておりますし、今後は木材の加工、販売の企業のほうに、常設の展示場を設けていただけるような計画もお聞きしとるところでありまして、今後、ますます糸魚川の杉がそちらのほうに輸出できるように関係業者、また、糸魚川の木材連合会とも力を合わせながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

今、課長がお話のように、私もたまたまこの中国の方、お二人にお会いすることができたんですが、なかなか熱心な方たちだというふうに感じました。

ことは秋までに200立方メートルほどの輸出というふうな話を聞いてるんですが、一般住宅規模では何棟分ぐらいに当たるんでしょうか。また、まだ試行的なところもあるんじゃないかと思うんですが、将来的にはどれぐらい見込んでおるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

お話をお聞きしますと、中国のほうは集合住宅が多いというふうにお聞きしております、1つの集合の建物で100世帯ぐらいが入れるんだそうですけども、200立方メートルでしょうか、それで約1棟ぐらいというふうにお聞きしております。今後、その取り組みがどのように展開していくか、また関係機関、木材連合会と様子を見ながら、また大連のほうにある企業のほうが、常設の展示場を設けていただけるということになりそうですので、それもしっかりと使って、輸出に着実につながるように見ていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひ強力で押し進めていただきたいというふうに思います。

また現在、林道放山線で開設工事を行っておるわけですが、この工事の際に、かなりの雑木が伐採されております。この関係している工事業者の話ですと、非常にもったいないというふうなことで、必要な方に差し上げているようなんですけども、これだけ条件が整っているのに、ぜひ炭焼きを考えていただきたいという提案があるんですけども、森林王国糸魚川ですから、この炭焼きのモデルをつくって、ジオパークとも関連づけて活用を図っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

炭焼きの施設をつくるのに、国のほうでの支援策、多面的機能交付金もございますし、県単の補助事業もございます。財源的にというよりも、今、地域でもって地域づくりプランをお取り組みいただいておりますけれども、その中でも炭焼きをというふうなお声もお聞きしておりますので、地元の皆さんで取り組もうというふうな体制と合意形成ができますれば、そのような財政的な支援制度をもって、施設整備を考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

聞くところによりますと、この日本の炭焼きですね、20年前に中国産の輸入炭が出てきて、それによってほとんど日本の炭焼きがなくなったというふうに聞いてるんですね。ただ最近、中国では森林資源を保護しなきゃいかんということで、輸出禁止にしたんだそうです。そうしましたところ、国内産の炭の需要が上がってきてるというふうなことで、国の制度の中で炭焼きに補助、助成をしたり、奨励をするというような形に変わってきてるというふうな、今、課長のお話にもありましたように、ぜひ国の事業等を取り入れて、最初は試行的で結構だと思うんですが、行政主導で、まずモデルをつくっていただきたいというふうに思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

新潟県の林野率が70%で、中国が7%というふうにお聞きしておりますし、特にやはり中国に日本からの木材輸出というのは、これからふえるんだろうと思っておりますし、また、炭も同様にふえるのかなというふうに予想しております。

ご質問の地元で炭焼きについてのモデル的な部分につきましては、先ほどもご答弁を申し上げましたけれども、地元の皆さんがやろうという合意形成ができ、取り組む組織体ができれば、国の制度を利用しながらご支援申し上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

課長がおっしゃるように、地元でもやってみたいという希望を持った方もいらっしゃるということも、先日ちょっとわかりましたので、ぜひそういう方たちに持ちかけていただければありがたいと思います。

それから先月末に、平成27年度の国の概算要求の概要が示されたわけなんですけど、その中に山

村振興の交付金として、新規に山村の地域資源を活用した地元雇用創出や所得向上を実現ということで、15億円ほど計上されておるのを見たんですけども、この中のメニューの中に、薪、炭というようなメニューもありますので、ぜひ検討して、見ていただきたいと思います。

それから、各種の木を使ったクラフト、いわゆる工芸品ですね、こちらを能生で毎年、全国から大勢の作家が集まってクラフト展が開催されておりますけども、この木の工芸作家が、今困っているのは、材料の調達がなかなか厳しいというふうな話を聞いておまして、森林組合さんはじめいろんな場で、糸魚川市の木を使っていただく仕組みをつくってほしいというような話もしておるんですが、この辺については市として、どんな受けとめ方をしておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

ことしの開催は、今月の27日、28日と、またマリンドリームでクラフトフェアが開催されることになっております。今年度から担当窓口が商工農林水産課ということになりまして、少し変わったかわりを持ちたいなというふうに思っております。

また以前からも、今、議員お話のように、有効に市の材料を使えないかということでございまして、かねてから森林組合にもお話を申し上げておまして、今回のクラフトフェアから、森林組合のほうからブナ材等も含めて、手持ちの材料をクラフトフェアの現地のほうへ持ち込んで、工芸家の皆さんに見ていただくというふうなことを、今、計画していただいとるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

これは1例なんですけども、柵口地区に木を使って絵をつくる木象嵌という手法で作品をつくっている工房があるんですけども、かなりの人気ですよ。もともとは埼玉県のご出身の方で、こちらを気に入って古民家に移住してきたと。それで本格的な活動をしてるわけなんですけども、このような工芸作家の誘致、一歩進めてそういうことも考えられるんですけども、その辺はいかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、市のほうでは人口減少問題対策、それから定住、移住というところで、庁内のプロジェクトチームが立ち上がっておりまして、その一員として、今、庁内では議論させてもらってるところでありますけども、クラフト作家の皆さんに定住いただけるようなすばらしい環境もございまして、今回のクラフトフェアの出展の皆さんと少し意見交換をさせていただいて、そのような方向性の話ができたらいいなというふうに、今考えるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

まだいろいろ活用できる森林資源があるわけですが、情報収集、それから調査研究、これをしていただいて、さらにできれば実証を行って市民に提案できるような活用の仕方、あるいは仕組みを、ぜひつくっていただきたいというふうに思います。

それから次に2番目の河川の活用についてでございますが、昔は中山間地のほとんどの地区では、水車というのがあったわけですね。農産物の加工とか、あるいは生活の動力源にしておったわけなんですけど、いろいろの使われ方をしておりました。昭和40年代には、ほとんど姿を消したというふうに思っておりますが、市内でこの昔ながらの水車を活用してる、あるいは、あるというだけでも結構ですが、ご存じですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

活用というまでには至ってないと思いますけども、早川の上流、あるいは能生にも何か水車はあるというふうに承知はしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

市長はかつて、この糸魚川市の原風景を見ただけでも外国人、あるいはよそから来た人が非常に感銘を受けるというような話をしとったわけなんで、この辺も含めて、ただ実用に使える云々だけじゃなくて、考えていきたいなというふうに思っております。

これも1例ですが、前にNHKでも、身近な水路でも発電できる小さな水力発電ということで紹介されたことがあるんですけど、これは落差が10センチ以上あれば使えると、重さは18キロ程度と、移動もいたって簡単であると。山間地の電気が通ってないところの街灯とか、あるいは電気柵の電源に最適だというようなことを紹介されていたことがあるんですけど、試験的にこういうものも何か導入されてみて、活用の方法を考えたらどうかと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今現在、振興局のほうと、昨年でありますけども、チーム糸魚川農林水産部門協働プロジェクトで、昨年から動きをとっておるわけでありまして、その中で3つのプロジェクトを、また振興局と一緒につくらせていただきました。その1つのプロジェクトの中で、今この小水力のほうを検討させてもらっておりまして、市内で2地区、農業用ハウス等で使えないかということの可能性調査を、来年度、計画したいなというふうに振興局のほうと検討してるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひお願いしたいと思います。

もっと大きな小水力発電ということでは、私どもことし政務調査で山梨県の都留市、ここで見学をさせてもらったんですが、最大で20キロワットといますから、かなりの規模のものでしたが、調査研究をしてみる価値はあるんじゃないかなというふうに思っております。

それから農業関係では農業用水ですね、西飛山地区ではこの農業用水、3キロ以上も延々とあるんですが、この維持管理がとても無理だということで、ため池に切りかえるということにしておりますが、特に毎年の豪雪で、今までの苦勞が限界に達したということで、集落のほとんどの耕地なんですが、一度は耕地を諦めかけたという方たちが、集落の崩壊にまでつながるといようなことで、また集落の存亡をかけて、ため池の設置という大事業に取り組みたいということにしたわけなんですが、できるだけ力を貸してあげていただきたいというふうなんですが、この見通しはいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

中山間地域での農業用水は、夏場は米づくりに使われたり、冬は防火用であったり消雪用であったり、それは今、市内の各地区では、そのようにお使いいただいているというふうに認識しております。

特に、今お話のありました西飛山地区については、ため池を整備しようということで、今、調査に入りました。実際に、そのため池を使って耕作される方々が少人数でありますし、また、高齢化もしてきております。そういうような状況やら、また今お話のように、多目的に利用できないかというところは、私どもも現地へ入りまして地区の皆さんと一緒に考えていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

よろしくひとつお願いします。

それから能生の内水面漁協関係なんですけども、毎年のことながら魚道の問題、サケのやな場の問題で、市から非常に大きな協力をいただいておりますが、非常に毎年大勢の観光客が訪れて、交流人口の拡大にも寄与しておりますが、内情は河川管理上の問題がありまして、毎年、同じ投資を繰り返さなきゃならないというふうなことで、非常に経営的には厳しい環境にあるということですね。

関係機関ともう少し協議をして、振興計画なるものを早急に計画をしていただいて、少しでも安定した運営を行えるような形で進めていただきたいと、協力をしていただきたいと思うんですが、

いかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

市内に内水面組合が3つありまして、義務放流されているのが2カ所であります。特に能生地域は、義務放流の内水面組合でございます、今お話のようにアユが頭首工の落差の関係で上がらないとか、あるいは毎年、サケのやな場をつくるのに、100万円単位でのお金がかかるとか、また、大水が出て流されたとかいうことで、非常に維持管理に費用がかかっているという状況もお聞きしておりますし、また、内水面組合の皆さんと地域整備部のほうへも出向きまして、実情を一緒に話をさせていただいたところであります。担当課長のほうでは、近いうちに現地を見に行くよというふうなお話もお聞きしておりますので、その後、また継続しながら県のほうにお願いをしていきたいと思っておりますけれども、やはり農業用水であったりとか、内水面行政の問題であったりというふうな縦割りの関係になってくるわけでありまして、できるだけ持続していただけるように、支援していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

あわせてお願いしたいのは、各河川の河川内の荒廃ですね。特にお願いしたいのは、流木と堆積土砂の撤去なんですけど、これは主に県の所管なんですけども、先月も地元の方々と県に要望をさせていただいておりますが、市からも再度、これは強く要望していただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

○建設課長（串橋秀樹君）

県が管理しております1・2級河川の河床整理、堆積土砂の撤去、流木伐採処理等、河川内の障害物の処理につきましては、各地域から毎年のように非常に多くの要望が市のほうに上がってきます。このような要望がありましたときには、その都度、管理者である県の地域整備部へ強く要望いたしまして、市あるいは区と合同で現地調査を行っております。

県でも河川の維持管理費予算というのが思うようにつかないということでありまして、市内全体を見る中で優先順位をつけて、予算の範囲内で年次計画を立てて実施しているということでもあります。今後も各地域から毎年のように要望があると思われまますので、少しでも事業を実施してもらえますように、強く要望していきたいと考えておりますし、要望に行きますと必ず、少しでもありますけれども、全然やってくれないということはありませんので、今後とも引き続き強く要望してまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

課長がおっしゃるように、要望すれば少しずつ進めていただいているかと思うんですが、県はいつも堆積土砂の撤去に関して、近くで土砂の受け入れ場所が確保できれば、要望に応えられるというような言い方をしてるんですが、これなかなか地域で賄うというわけにいかないんで、その辺のところを市としても踏み込んで、ぜひ検討していただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

県では堆積土砂を撤去する際に、決められた予算の中で住民の要望に応えられるように、少しでも長い区間を施工したいという考えから、近くで土砂の受け入れ場所があれば、決められた残土処分場へ運搬するよりも運搬の距離が短くなるため運搬費が安くなります。その分、多く作業ができるということで、近場に残土処分場を探してくれないかという要望を常に受けとるわけですけども、市といたしましても区長さんと、地域の実情を熟知している皆さんと協議させていただいて、本当に近場に荒れた土地とか低い土地等があれば、そこの地主の方に協力を得て、なるべく短い距離で運搬ができるようにということで、調整していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

そうですね。逆に、これを活用できれば貴重な資源になるわけですので、我々地域としても、考えていきたいというふうに思います。

それから、3番目の作物の適地適作とブランド化についてでございますが、昔は肥料や農薬、またハウスというものがあんまりなかったわけで、ほぼ自然に近い形で、その土地に育つ作物を栽培しておったわけですけども、その作物が元来、いわゆる適地適作というふうに言われていたんじゃないかと思うんですが、そういった点では糸魚川市において適地適作というのは、どんな作物が適地適作なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

3,000メートル級の山を背後に抱えて、水ですとか、気候ですとか、気温差等から考えますと、米づくりには非常に適しているというふうに思います。

じゃあほかに適地適作、何があるかということで絞り切れませんが、やはり山菜があったりそういうものをしっかりと、農家の皆さんが利用できるような農業を進められたらなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

まず、この地域の米なんですけども、糸魚川市は10アール当たりの収量が480キログラム、反当たり8俵、新潟県30市町村中28位ということですね。県平均が9.25俵、1位の燕市が9.7俵、かなり遠いものがあるわけなんですけども、中山間地は、もっとやっぱり厳しい数字になるんですね。その上、反当たりの経費もかさんでいると、この辺の捉え方は、どういうふうにと受けてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

中山間地域の直払いで国の姿勢が見えますように、やはり傾斜地が多い条件不利地での稲作というのは収量がなかなか上がらないために、勢いややはり農家の収入に大きな影響が与えられるものというふうに考えております。

そういう意味では国のほうは、新たな農政改革の中で産業の政策と地域政策の2つを出しているわけなんですけども、その条件のやっぱり不利なところについては、国の地域政策を地元の方にフルに活用していただけるように私どもも制度説明をして、地元の皆さんたちがしっかりと地域の話し合いで合意形成できるように、補助制度を利用できるように進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

その反面、食味と品質ということで糸魚川産の米が非常においしいというのを聞いてるんですけども、この減農薬、減肥料、JAひすいさんが取り組んでいるわけなんですけども、この特別栽培米、減農薬、減肥料による栽培上の問題点、こういうものはどんな点がありますか、おわかりでしたら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

糸魚川の米は大変おいしいというふうに、今、議員からもお話いただきましたけども、先週、少しなりわいの関係で東京の浅草のほうへ企業訪問に参りました。焼き肉屋さんの専門なんですけども、米は糸魚川米を使っているというふうにお聞きしたもんですから、米問屋さんのほうへ回ったら、非常に喜んでいただきました。また、そこから次のお店も紹介いただいて、糸魚川の米はうまいよというふうなお話を聞いてきたところであります。

栽培上の問題ということでありますけども、平成22年からエコライス栽培ということで、JA

ひすいが取り組んできております。この取り組みは安心・安全なお米をつくるという部分では、間違った方向ではないと思っておりますけども、近年の米の品質の低下は気象条件によるものでありまして、一概に栽培上の問題とは言えないと思っておりますけども、やはり栽培管理指導が関係機関と、きめ細かい栽培指導をしていく必要があるなというふうに感じ取っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

それから県の糸魚川農業指導普及センターですね、こちらの26年度の指導計画によりますと、地域重点品目である越の丸ナスの生産者間の収量の平準化を支援するとともに、イチゴであります越後姫、アスパラガス等の高品質、安定生産を推進するとありますけども、この越の丸ナス、イチゴの越後姫、アスパラガス、これは適地適作というふうなことで、推奨しているということになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

越の丸ナスのほうは当市の特産ブランドとして位置づけておりますけども、越後姫とアスパラガスは、県の推奨品目の1つとして、今、取り扱っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

3種類の野菜、果物ですか、確かに市場では人気が高いというふう聞いておりますけども、今年度の数字を見ますと、耕作者なんですけども、越の丸ナスは17人、越後姫が3人、アスパラガスが4人ということで、三、四年前はもっといたと思うんですが、広がらないというふうなことなんです、この原因は何が考えられるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

園芸ですと、やはりハウス、施設整備が必要になりますので、その初期投資でありましたり、また、あるいは稲作をしながらの園芸ということになりますと、非常に作業もふえ、手間暇がかかるというふうなことやら、やはり一番大きなものは、農家の皆さんが高齢化してきているところ、原因でなかろうかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

推奨品ですので、もう少し力を入れて対応できるように基盤整備をするべきかなと思うんですが。

それから普及センターのほうですね、地域特性や資源を生かした豊かな村づくりとして、中山間地域の活性化のため地域の特徴を生かした山菜やヨモギなどを利用した特産品の導入及び販路拡大を図り、耕作放棄地発生防止を支援するというふうにしてるんですが、このいわゆる山菜、ヨモギの現況、これはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

やはり高齢化してきておりますので、今までつくったことのないような品種を農家の皆さんに推奨するというよりも、やはり昔から培ってきた昔ながらの野菜を推奨していくべきでないかなというふうに思っております。昨年のチーム糸魚川農林水産部門のプロジェクトの中でも、山菜、ヨモギを耕作放棄地に栽培をして、拡大していこうというふうな提案もなされておまして、今、関係機関と取り組んどるところでありますけども、ヨモギについては非常に全国シェアが高いというふうに聞いております。

それから、もっともっとやっぱり農家の皆さんには、ヨモギの効能をお知らせしていかなきゃならんというふうに考えておまして、効能の中には非常に繊維質が高いんで健康にいいとか、いろんなそんな効能を農家の皆さんにもっともっと知っていただきながら、ヨモギの栽培に関心を持ち、力を入れていただきたいというふうに考えておまして、ことしの秋から少し試験的に、耕作放棄地を使いましてヨモギの栽培に取り組もうとしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

山菜やヨモギに関しては、自然にも自生しておるくらいですから、適地と言えるんじゃないかなと思うんですが、これを適作にもっていくとどんなことが必要になるかということですね。

それから課長がおっしゃるように、効能がわかってもらえればということなんですが、もう少しやっぱり愛用するための、いろんなまた2次加工品等も必要になってくるんじゃないかと思いますが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

確かにお話にありましたように、お灸等を出してるシェアは高いと思いますけども、ヨモギを加工品に使ってる部分は非常に弱いと思っております。

特に糸魚川における農産品の加工という部分は、少し弱い感じがしておりますので、これも関係機関と連携しながら、もっともっと付加価値を高め、高収入につながるようにしっかりと支援して

いきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

私はかつて能生地域は、気候的に昔から薬草の生産に適していると言われていたということから、この中山間地、とりわけ山間地は薬草の生産基地にしたかどうかというふうなことを、話をさせていただいたことがあるんですが、実際に市外調査等でも何か所か先進地を研修をさせていただきましたし、それから市場の動きも調査をして見ておるんですが、今後、やはりこれは中国から入らなくなるというのは、これ事実のようですので、取り組む価値というのはありそうなんです。その辺の動きを調査したことってございますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

具体的に調査はしておりませんが、私も建設産業常任委員会の皆さんと長野県の農業委員会が薬草をつくっているというところと一緒に視察をさせていただきました。

あれは長野県が薬剤メーカーと提携をして、各地区の農業委員会に薬草を生産させ、販売に結びつけているというふうな事例と一緒に見させていただいたわけでありまして、確かに中国産から国内産に切りかえるというお話が、マスコミ等から聞かれますけれども、やはり薬草を栽培、それから加工してメーカーに出していくまでの手間暇、それから大規模化などから、なかなか思うように普及してないというのが実情でないかなと思っております。

ただ、先ほど答弁申し上げましたように、ヨモギを耕作放棄地で拡大して生産してまいりますので、その後の販路、加工についても関係機関としっかり連携して、栽培されたものを有効に使えるように、支援していきたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ちょっと厳しい言い方をすれば、糸魚川市のこの中山間地域の農業、高齢化で担い手不足、それから耕作放棄地が増大して、特に傾斜地が多くて用水路の確保が厳しいと、鳥獣被害も多い。こういう環境で対応できる農業、これをどうして構築していけばいいのかというふうなことになるんですけども、総括的にどうでしょうか、市として。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

安倍内閣が再生されたわけでありまして、地域創政担当大臣を新しくつくられまして、やは

り地方へももっともっと景気が広がるようにということ。それから人口問題等も含めて、地方再生担当大臣の大きな仕事になるんだろうなと思っております。そういう意味では、日本には各地に中山間地域が多くありますので、そのような地域の再生に向けて、国のほうがまた新たないろんな制度ができてくるんだろうなと思っております。

当市におきましても、確かに中山間地域を多く抱えておりまして、少子高齢化、担い手不足等で、非常に厳しい向きはありますけれども、国が新しい農業政策で打ち出されておりますいろんな制度、先ほども答弁申し上げましたけれども、地域政策の中にはやはり今まで経営所得安定対策のように、個人に交付金が出ておりましたけれども、そのようなものが今度は地域に、協定組織の中にお金が交付されるようになりまして、それらを地域ぐるみで、地域の話し合いの中で、有効に活用していこうという方向性が出ております。そういうものもしっかりと地元の皆さんにご理解いただいて、地域ぐるみで地域営農に取り組んでいただけるようにしていくことが、中山間地域では非常に大きな目標でないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

私はかなり大胆な見直しを図る必要があるんじゃないかなと思うんですね。特に、ここの自然に合った農業、適地適作の調査研究というのは地域ぐるみ、行政も含めてですけども、我々は本当に本気になってやらなきゃいけない状況じゃないかなというふうに感じております。

それから、4番目の中山間地域のビジネスについてでありますけれども、平成24年度から始まったなりわいネットワーク、こちらのほうは地域の各産業が持つ資源や技術を有効に結びつけ、新たな商品、サービス、地域ブランドを創出し、販路拡大、開拓拡大等、売れる仕組みを構築するため事業展開をしているということなんです。この参加している会員企業は非常に活性化して、成果が上がっているというふうに伺っているんですが、実際のところはどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今現在、会員が69名おります。昨年、ことしと、なりわいネットワークが催しております東京、首都圏での食談会、都合3回やってまいりました。それらに出させていただいております会員の皆さんは、非常に元気を出していただいております。また、それが新たな販路に結びついているというふうに感じ取っております。

それから、今まで念願でありましたアンテナショップも7月には、1カ月間でありますけれども、麴町でアンテナショップを1カ月間、開催をさせていただきました。非常に好評でありまして、売り上げが25%上がるとか、入り込みのお客さんが3割ふえたとか、非常に好調だったというふうにお聞きしておりますし、また、逆に糸魚川の商品を使っただいて、辛口の評価もいただいて、それをまた生産者の皆さんにもおつなぎしているという状況であります。

ただ、首都圏に向けての戦略は、そのように打ってきてるわけではありますが、ちょっと見方

を変えて足元に目を向けて、糸魚川の地域内でなりわいの会員同士の生産、加工、販売というところにも、もう少し力を入れていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

現在、登録されている業者の方を見ますと、既に事業を行っていた方が非常に多いようなんです。新規に事業を起こすというより、既存の業者が農商工連携によって、販売力を重点にした活動を行うというふうに見受けられるんですが、そんな感じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農商工連携によって、なりわいでもって販路を見つけていただける方もおりますし、6次産業化でもって販路を見つけていただける方もおまして、一概にどちらが多いというふうな感じが、今のところ私、ちょっと感じ取れることができませんけども、やはりなりわいの会員さんは首都圏での、そういうビジネスチャンスをしっかり利用していただいているなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

私は今回、なりわいネットワークに参画する前段の地域資源活用の掘り起こしということではちょっとお聞きしたいと思うんですが、この中山間地域で地域資源をビジネスにしようという考え方、呼びかけというのは、一方では弱者を救済しようという政策的なものもあると思うんですね。したがって、この弱者を救済する、弱者に対する仕事起こしというふうに考えれば、軌道に乗るまでサポートをされるといいますか、軌道に乗せるまで、行政は先導するというくらいの考え方も必要なんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のように非常に高齢化、そしてまた過疎化が進む上、やはり中山間、山間地域は、そういう課題を抱えておられるわけございまして、市の発展については、我々はその山間地や中山間地を、どうしても活性化にもっていかなくてはいけないと思ってる次第でありますので、やはりいろんな支援の仕方があろうかと思うわけでありまして。

しかしながら、やはりまずは立ち上がっていただいて、やはり我々の地元のいろんな農産物を生

かして地域を活性化していこうという機運がないと、行政主導でいきますと、行政支援が途絶えたときに消えてしまうというような状況が起きるわけでございますので、その辺をやはりどのようにしていくかというのは、非常に問題であるわけでございますが、しかしお互いに支え合いながらいかななくてはいけない部分でございますので、今、その方向性を探ってる段階でございますが、やはり立ち上がってもらうというのは、まずはやっぱり私は一番大切なんだろうと思っておりまして、地域の皆様方のやる気にかかっておるとして、やる気があるところに行政が支援をするという形が、一番やはり今までの様子を見ていてもいいのだろうと思っておりますので、そのような方向でいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

確かに市長のおっしゃるとおりなんですけど、九州の一村一品運動、これは相当古い時代のことなんですけど、ここの状況と、私、実際に活動された人の話をお聞きしてるんですけど、そこではほとんどのところ所得保障までして、これでもか、これでもかというやり方をしたんですけど、それでもうまくいかない。結局、人づくりから始めないとだめだと。

今、市長がおっしゃるように、自分でやる気を起こさせるという指導、教育までいかないと、だめだということをやっぱり言われているんですね。それで成功したということなんで、どのように啓発をして、やる気を起こさせるのかと。ですから非常に6次産業化ということで、いい制度も出てきたんですけど、かなりの覚悟で臨まないと緒につかないというふうに思うんですけど、もう一度お願いできましたら。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点についても、本当に私もそのとおりだろうと思っております。

今、いろんな先進地の事例を発表していただく講演会があるんですけど、一番やはり最初は、やる気のある人たちが、どのように立ち上がっていただくか。それがないとやはり難しいわけでございまして、今、いろんなところに6次産業化的だとか、今、言ったようになりわいのところでも立ち上がっていただいているのは、情報交換して何年もかかっております。そして飛び込んでくれたり、立ち上がってくれた人たちでございまして、ですから、まだまだ厳しいのが続いているんだと思うわけでありまして、いましばらくそういった方々に支援をさせていただいて、お互いにもう乗りかかった船というような言い方をしたら、ちょっと言葉に語弊があるかもしれませんが、成功するまで支援をしながら、また成功するまで努力していただかななくてはならないだろうと思っております。

そういう厳しいとこでございまして、誰でもすぐ立ち上がるというのは、できない部分であろうと思うわけでありまして、できるだけ多くの方に、そういったお呼びかけをさせていただいたり、また、いろんなご指導をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

もう1点、市長にお伺いしますけども、市長、非常に地域づくりに一生懸命なんで、あえてお聞きしますが、この地域を元気にする地域の仕事おこし、これもぜひ加えていただきたい。具体的に強い地域づくりになると思いますし、また、既にかなりノウハウを持っておりますし、地域で使われてない遊休の資源を積極的に活用する。設備投資の面からいっても、運営面からいっても、非常に有利なのは事実なんです。この中山間地域向けのビジネス支援事業、あえて事業というような名で、何がしか立ち上げていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

斉藤課長も答弁しておりますように、我々の地域資源をどのように生かしていくかというのは、非常に大きいところございまして、今、議員もご指摘いただいたヨモギだとか、まだまだいろんなものもあるだろうと思っております。まだドクダミだとか、またスギナとか、いろいろあるわけでありまして。それをどのように我々は生かしていくのか、そしていかに付加価値をつけるか。ただ単に産物を送ってやるだけでは、なかなか中山間地や山間地に経済的な潤いが回ってこないわけございまして、やはりなるだけ我々のところで全て商品にしていくぐらいまでの努力をしていかななくちゃいけないし、また、自分たちでできなかつたら、そういった企業と連携をとれないかというところまで踏み込んでいかななくちゃいけないし、また、新たないろんな資源を開発するのも大事だろうと思っておるわけございまして、そういったところをまずは調査なり、そして探ってみるということも、行政がやらなくちゃいけないかなというような気持ちでおりますので、そういった調査を、また検討をぜひさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひ具体的で現実的な対応をよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、5番目の農業委員会からの建議への対応と農業関係機関との連携ですが、この5項目の総括として、担い手が希望の持てる農業、農村振興に向けた施策の実施及び予算確保に取り組んでほしいというふうな表現があるんですが、これはいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

糸魚川の農業は高齢化などで大きな課題を抱えておりまして、農業、農村の衰退が中山間地域のみならず、市全体に大きな影響を及ぼすというふうに認識しておりまして、国、県の支援策をフル活用して、農業、農村の振興に努めなければならないというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

私、初めてこの建議が出されたという内容を見てみたんですが、毎年、このような建議というのを出されているのかどうかということと、もし初めてだとすれば、この現実に対する危機意識、これを持って出されているのかどうか、その受けとめ方についてはどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

昨年度、農業委員会の中で委員の皆さんから、農業委員会の見える化ということのテーマで、いろいろと意見交換がなされました。その結果といたしまして、「農業委員会だより」を出して、農業委員の活動を広く市民に理解いただくという改善の点が1点と。もう1点は、やはり今回、このように建議を出していただいたのは初めてでありますけれども、農業委員会としても耕作放棄地が続く中で、非常に懸念しているということで、農業委員会としての役割もしっかりと担っていきなかならないなということから、糸魚川市長に対して建議が出されたものというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

農業委員会のほかに、非常に大きな組織として農協があるわけですが、農協から市に対する、こういう要望的なものというものはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

特に農協からは、農業委員会のように建議をいただいておりますけれども、先ほどからお話に出ておりますチーム糸魚川農林水産部門協働プロジェクトの中で、1次産業のトップの皆さんと市長とのトップ会談を、去年、3回開いていただきました。トップとしての思いを、その3回の会議の場でお互いに出し合っていたいただきましたので、その中で農協としてのお考えもお聞きしておるところでありまして、建議としての扱いはいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ぜひ引き続き、この情報の共有を図って、糸魚川市の農業の振興に努めていただきたいと思います。

それから、6番目の国への支援要望についてですけれども、国が口を開けば、森林や田畑は国土の保全や水資源の涵養など幅広い役割を担っていると言われているわけですが、そうであれば、この中山間地域の持つ公益的な価値と、機能の維持保全に果たしている住民の負担、これはもうちょっと正当に評価していただきたいと思いますと思うんですが、この辺のところは、どういうふうに感じておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

中山間地域の持つ多面的機能といいますのは、下流域の都市住民にも非常に大きな影響を与えていると思っております。一説によりますと、日本の国の中で中山間地域の多面的機能を評価した試算をちょっと調べてみましたら、約6兆9,000億円近い効果があるんだというふうにお聞きもしております。やはり中山間地域の皆さんが、都市住民に与える貢献度は多いなというふうに考えております。ただ、非常にやっぱり高齢化してきておりますので、その点のところはどこの自治体も、危機感を持っているんだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

市長にちょっとお聞きしたいんですが、国は先日3日に、まち・ひと・しごと創生本部を発足させて、5日に安倍総理と石破担当大臣の看板かけがマスコミで報道されとったんですが、この各地域がそれぞれの特徴を生かした、自律的で持続的な社会を創生できるよう設置したということなんですが、市長の期待のほどをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどいろんな農家といますか、山村の支援をいただいております。その効果というの、今、出てるんですが、しかし実際、過疎が進み、高齢化が進み、その担い手がなくなるこの現実を見ると、なかなか効果にあらわれていないのが実情であります。

そういう中で、このたび政府が非常に強く、地方に対しての考え方を明確に出してきてることについては、やはり今までとはちょっと違う方向だなというのを感じてはおります。そういう中で、どのような我々は受けとめ方をすればいいのか。

これは国が支援をする1つの方向を出しても、なかなか糸魚川にとってそれが本当にいいことなのだろうか。ただ単に金に来て、それを一時的なやはりところで終わってしまうのではないかというような、一抹のやはり不安もあります。そういうことのないように、我々はどういう状況であっても、糸魚川は糸魚川の考え方、糸魚川の対応というものを考えていかなくちゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺議員。

○3番（渡辺重雄君）

ことし日本創成会議、ここが現行の日本のシステムでは、今後、自治体の半数は将来、消滅するという厳しい数値を出しておりますけども、特に、この中山間地域、今でも安心した生活環境とは言えず、また、安定した生活が確保できない。なかなか誇りが持てない状況なんですね。

したがって、安心、安定、誇りが持てるこの中山間地の形成を、引き続き、県に訴えていただきたいことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

+

○議長（樋口英一君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保峰孝議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

○16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は災害対策、北陸新幹線と並行在来線、大糸線について、子ども・子育て支援新制度について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、災害対策について。

(1) 地震による津波対策について。

① 国の有識者検討会が、日本海で発生する大規模地震による津波想定を発表いたしました。

新潟県がさきに発表した想定よりも大きく、短時間で到達することが想定されておりますが、どのように捉えているか。

② 新潟県と国の想定が違う結果となった主要な原因は何か。

- ③ 国道 8 号、海岸部の被害はどのように変わることが想定されるか。
- ④ 避難路の整備、避難所についてはどうか。
- ⑤ 市民への周知、避難訓練について改善することはないか。
- ⑥ 津波の河川等への遡上についてはどうなるか。

(2) 豪雨による土砂災害、排水対策について。

- ① 近年の集中豪雨の短時間雨量が年々多くなっております。市内の土砂災害危険箇所についてはどのようになっているか。対策を強化する必要はないか。
- ② 河川、排水路等の対策はどうか。

(3) 原発事故対策について。

- ① 情報伝達体制はどのようになっているか。
- ② 避難計画はどのようになっているか。
- ③ ヨウ素剤の配布についてはどのようになっているか。

2、北陸新幹線と並行在来線、大糸線について。

- (1) 北陸新幹線の開業が来年 3 月 14 日と発表され、糸魚川駅の停車本数も発表されました。どのように捉えているか。
- (2) 特急廃止の代替措置ともいえる新潟への快速列車 1 往復について、市民の利便性確保の点からどのように捉えているか。
- (3) 北陸新幹線整備に関連する市の負担総額はどれくらいになったか。また、南北自由通路・駅周辺整備についてはどうか。
- (4) 第三セクター会社への JR 資産の譲渡についてはどのようになっているか。
- (5) ディーゼル・ワンマンカーの安全性については大丈夫か。
- (6) 各駅のトイレ等の施設はどうか。
- (7) 並行在来線の乗車料金等についてはどうか。
- (8) 並行在来線会社の県域を越えた広域連携についてはどのようになっているか。
- (9) 在来線の存続には、在来線の全国ネットと国の支援が不可欠であります。国に対して強く求めていくことが大事ではないか。
- (10) 大糸線の存続についてどのように考えているか。

3、子ども・子育て支援新制度について。

- (1) 当市における年少人口の推移と保育園・幼稚園等施設の現状及び今後についてどのように考えているか。
  - ① 3 地域における年少人口の推移。
  - ② 3 地域における保育園・幼稚園等施設の形態と今後の推移についてどう考えているか。
- (2) 新制度の特徴と市町村の保育に関する責任についてどのように捉えているか。
  - ① 現物給付から現金給付のしくみになりますが、公費の扱いについてどのように考えているか。
  - ② 地域型保育における保育者の資格要件について、どのように捉えているか。保育に格差をもちこむことにならないか。
  - ③ 新制度における市町村の保育に関する責任を、どのように捉えているか。

(3) 今後の糸魚川市の取り組みについてどのように考えているか。

- ① 次世代を担う子どもの保育は自治体が責任を負う立場で取り組む必要があるのではない  
か。
- ② 保育に格差をもちこむことにならないようにしなければならないと考えるがどうか。
- ③ これまでの保育から後退させず、日本一の子どもを育てるためにも更に充実させていく  
必要があるのではないか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、国と県の調査の想定震源が異なる断層で設定されたため、津波の規模、到達時間が異なる結果となっております。

3つ目以降につきましては、9月9日に県から詳細な説明を受けることになっておりますので、これを踏まえて検討してまいります。

2点目の1つ目につきましては、市内の土砂災害危険箇所が566カ所あり、そのうち384カ所が土砂災害警戒区域に指定されております。

対策については、砂防や地すべり防止工事などで住民への危険の周知、警戒避難体制の強化などをあわせて推進し、住民の安全確保に努めてまいります。

2つ目につきましては、危険性の高い箇所から整備を進めており、未整備箇所については、計画的に整備をしてまいります。

3点目につきましては、法に基づき緊急事態の段階に応じた情報伝達体制を整えております。

県内市町村では、新潟県広域避難の行動指針に基づき、避難計画を検討しているところであります。

また、市が独自で確保した安定ヨウ素剤は速やかに配布できるように、市役所及び能生、青海の両事務所で備蓄いたしております。

2番目の1点目につきましては、開業日の3月14日は当市でも想定いたしていたところであり、正式に開業日が決定したことから、開業イベントやおもてなしにより一層、力を入れていきたいと考えております。

また、速達タイプの「かがやき」が、糸魚川駅に1本も停車しないことは大変残念であります。停車タイプの「はくたか」が現況の特急とほぼ同じ15往復であり、最低ラインは確保されたものと考えております。

2点目につきましては、1往復の運行では利便性の低下と、利用者の減少に拍車がかかることを危惧いたしております。

3点目につきましては、今現在、建設負担金が約21億6,000万円、糸魚川駅自由通路及び駅周辺施設整備等が約67億6,000万円であります。

4点目につきましては、JR、県、えちごトキめき鉄道で協議を進めております。

5 点目につきましては、これまでもたびたびお答えしてきましたが、安全性につきましては、特に優先されるものと考えております。

6 点目につきましては、原則、現状のままえちごトキめき鉄道が引き継ぐこととなっておりますが、梶屋敷駅では J R 西日本が、引き渡し前に水洗化工事を行うことといたしております。

7 点目につきましては、えちごトキめき鉄道では開業後 5 年間は、現行の運賃水準に据え置くことといたしております。

8 点目につきましては、富山方面は糸魚川駅と泊駅の間で相互乗り入れが行われます。

9 点目につきましては、鉄道によるネットワークは重要と受けとめており、以前から関係機関に対し、要望してきたところであります。

10 点目につきましては、大糸線の経営は J R 西日本が責任を持って行うものと考えております。

3 番目の子ども・子育て支援新制度についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

3 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、住民基本台帳人口では平成 20 年 4 月現在の年少人口 5,884 人に比べ、26 年は 5,048 人で 836 人、14.2%の減となっております。

糸魚川地域は 12.8%、能生地域は 18.2%、青海地域は 14.7%の減となっております。

2 つ目につきましては、当市にとってふさわしい保育体制となるよう、子ども・子育て会議の中で検討してまいります。

2 点目の 1 つ目につきましては、施設型給付等は保護者に対する個人給付を基本としておりますが、施設が保護者にかわり受領する法定代理受領となることから、現行と変わりはないと考えております。

2 つ目につきましては、新制度では事業認可を市が行うことから、国が示した基準に沿って進めてまいります。

3 つ目につきましては、新制度における実施主体は市町村であり、市が責任を持って取り組んでいく必要があると考えております。

3 点目につきましては、子ども・子育て関連 3 法に基づく新制度の実施主体として、役割、責務を果たしてまいります。

2 つ目につきましては、保育に格差が生じないよう取り組んでまいります。

3 つ目につきましては、現在、子ども・子育て会議において保育需要への対応を含めた事業計画を検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

新潟県南西沖地震による修正後の新潟県の想定では、当市の関係では最大津波高は1.9メートルから3.8メートル、第1波到達時間、5分以内となっておりますが、8月26日に発表された国の想定では、糸魚川市は海岸線の最大津波高12.1メートル、平均6.1メートル、海岸線から200メートル程度で標高8メートル以下の場所の最大津波高7.7メートル、平均5.5メートルで、第1波が最大1分で到達とのこととあります。

県の想定では考えられなかった海岸線全域に及ぶ被害が推察されます。これまで以上に国道8号と海岸地域の人口密集地への大きな被害を想定した対策が必要になってくると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

今ほど議員のご質問ですが、県の想定と国が示した想定が違うということとあります。

先ほど市長答弁にもありましたとおり、あす9月9日に県のほうで説明会を予定しております。それによりまして、まだ当市の地点ごとの津波高とか、そういう詳細なところの情報が出ておりません。そういうところを情報収集する中で、対策を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

津波対策について引き続きお伺いいたしますが、国の有識者検討会が発表した津波想定で、糸魚川市に最も影響が大きい震源は、陸地から何キロくらい沖合になりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

国の示した情報を確認をいたしましたところ、富山県境から糸魚川市沖、それから上越市沖に向かって北側へずれていく、佐渡方面へ少し北側へずれていくというような、少し斜めというようなイメージですけれども、そのような想定になっております。正式なキロ数は発表されておられません。今ほど申し上げましたとおり、富山県境側は比較的陸地に近く、上越市沖のほうでは数十キロというふうに想定できるかなというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

想定される地震による津波について、今回の国のものですが、よく知ってもらふこと、それからすぐ避難する訓練を繰り返し行うことが必要ではないかと。まだ細かいところは出ておりませんが、それは必要ではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員おっしゃるとおり、繰り返しの訓練というのは非常に重要だと思います。今回の国の想定によって、県のほうが今度調査をするということになるかと思えます。その情報を分析した中で対応策を検討していくということですが、できることは、できるところで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

太平洋側に比べて日本海側の地震・津波に対する調査研究がおくれているというふうに言われておりますが、国の有識者検討会が県より詳細なデータをもとに検討したということですので、国の想定に沿って対策を抜本的に再検討する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

新潟県の津波対策検討委員会は3.11以降、平成23年5月に第1回の会議を行っております。これはやはり県のほうでもこういう事態を受けて、もう早目に対策をとらなければいけない、検討しなければいけないということのあらわれであります。その後、国のほうで平成23年12月に、津波対策地域づくり法というものが制定されたわけですが、ちょっと国のほうが後追いになった感も否めませんが、そういう中で、対策を進めていかなければならないということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

国のほうがおくれているというのは言われていることでありますけども、糸魚川市の関係では県の想定が、どちらかと言えば能登半島と佐渡との間で、陸地と直角に近いような形で震源域を想定したのに対して、先ほど言われたように国の検討会は、ほぼ陸地に平行したような震源域を想定してであると。端の富山寄りのほうは陸地に近いということでもありますけども、そういう違いがあると。その際に、海底の地形を考慮したというふうに報道されております。深い海が海岸近くで急にせり上がっている場所は、津波が急に大きくなるということを想定しているということだと思えます。これは県の想定にはなかったのではないかなというふうに思うんですが、それらも考えた対策が必要ではないかと。

一律ではなくて、今でもいろんな大きい波が来るときに、非常に波が大きくなるという場所はあるわけですね。そういうことも考えた対策というのが必要になってくるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

議員、今言われるように、海底の地形とか、そういうものによってやはり違うところがあると思います。いずれにいたしましても県の説明を受けて、県はどのように捉えているのか、国はどのような形で発表したのかということをつまえて、対応してまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保護員。

○16番（新保峰孝君）

最短で1分ということではありますが、第1波ですよ。ということになりますと、県の推定では5分というふうなことだったと思いますが、国の想定では1分ということになりますと、第2波、第3波も間を置かずに、最大12メートルの津波が押し寄せるということになろうかと思えます。そうしますと、なお一層、短時間で避難しなければならない。そうなりますと避難場所の設定についても、地域によっては再検討が必要になるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

国の想定が出ました。それによって県が浸水想定を調査をして発表するという流れになろうかと思えますけれども、それによって避難場所の再検討ということも、当然、あるかなというふうに思います。

ただ、避難の方向性とかにつきましては、今までも地区と一緒に検討をさせていただきました。そういう方向性は、間違っていないのかなというふうに捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

県の修正した想定でもって改訂といいますか、修正を加えたと、強化させたということになっていないかと思うんですが、それよりもさらに津波が大きいということが出されたわけでありますから、なお一層きちんと、もう1回やり直す必要があるんじゃないかと、強化させる必要があるんじゃないかと思えます。

場所によっては、地域によっては高い建物がなくて、高所まで時間のかかる地域の場合、避難タワーというふうなものも含めて検討する必要が出てきたんじゃないかなというふうに思うんですが、この辺のところはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

そういったことも含めて、県のやはり発表を見ながら、そしてまた出てきたからといってすぐでなくて、どのような津波があるのかという、いろんなやはり検討をする中で、いろんなものを対応しなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

具体的に、どの地域に、どれだけというものがまだ出されていないんで、難しいと思うんですが、とにかく先ほど言いましたように市民にその内容をよく知ってもらうこと、その上で避難路、避難場所をはっきりさせて、津波が想定される海岸地域の家庭、学校、保育園、事業所等、定期的に避難訓練する必要あるんじゃないかと。

やっぱり今のような取り組みでは、間に合わないんじゃないかと思うんですよね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度もお答えしておるように、何もわからないわけでございますので、その発表を見てからいろんなものを考えなくてはいけないと思っております。当然、我々はいろんな対応をしなくちゃいけないと思っておりますが、それをどのように考えていくかというのは、やっぱり発表を見て、またいろいろと協議をする中で、進めていかななくてはいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

県の想定では、河川への遡上はないということでありました。しかし、海岸線から200メートル程度で、標高8メートル以下の場所の最大津波高7.7メートル、平均5.5メートルということになれば、能生川の護岸約3メートル、海川の余裕高を含めた4.1メートルを超えることとなります。どのように考えられますでしょうかね。

県に対して対策を求めていく必要があると思いますけども、市としても対策を検討する必要があるんでないかと。具体的には、まだ細かいところまで出ていないけども、それは考えられるわけですよ、もう出てるんですから。そういう点もぜひ、細部についてはまだはっきりしておりませんが、それらも見ただ上で、悔いのない対応をしていただきたいと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

能生川だけではございません。これは全ての河川に通じると思うわけでございますし、また、いろんな河川だけではなくて、全てやはり検討しなくちゃいけない部分だろうと私は思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

県のほうで、また具体化したものを出してくると思いますので、ぜひしっかりした対応をしていただきたいと思います。

土砂災害、排水対策の点で伺いたいと思います。

8月20日未明の広島市の局地的豪雨は、1時間に100ミリを超える雨量のところもあったと。3時間雨量が217.5ミリになった地域もあったということでありまして。土砂崩れ、土石流で大変な被害を出したわけでありまして、近年、このような短時間の局地的豪雨が大変多くなっているように思います。

当市においても先ほど答弁ありましたように、土砂災害危険箇所が大変多くありますけれども、人家に被害を及ぼすおそれがある場所について、対策を強める必要があると思いますが、いかがでしょうか。特に危険性の周知と避難については、徹底する必要があるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

人家のある土砂災害の危険箇所については、国、県が事業主体となって崖崩れ、土石流、地すべり防止施設の整備を計画的に実施していただいておりますけども、全ての箇所の整備をするには、長期間の年月と膨大な事業費が必要となります。

このため全施設が整備されるまで待つておりますと、住民の安全が確保できませんので、大雨による土砂災害の発生度が高まったときには、気象情報や市が避難勧告、避難指示を発令する際の判断や、住民の自主避難の参考となる県と気象台が共同でもって発表いたします土砂災害警戒情報に注意いたしまして、人命第一を優先に住民への避難勧告、避難指示などの迅速、的確な情報を伝えていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

蓮台寺下水路については、分水路を設けられたということですが、水田が埋め立てられて、今後、北陸本線南側の貯水機能がなくなるのではないかとこのように思います。海川から蓮台寺下水路、城の川までの排水を考えた場合、平牛付近で万石用水の分水路をつくり、豪雨のときには分けて流せるようにしておく必要が出てきたのではないかとこのように思います。お考えをお聞かせ願いたいと思うんですが、ぜひ検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

市内の雨水幹線につきましては、その整備水準といいますのは、おおむね10年に一度の大雨にも耐えられるようにということで、今、整備されております。これを10年確率と言っておりまして、糸魚川地域では1時間に約50ミリの雨に相当いたします。

これが都市化の進展に伴いまして、流出係数も上がってきまして、特に蓮台寺下水路が能力がなくなったということで、平成17年から23年の間にかけて、約1,450メートルの分水路をつくったわけでありまして。これによって改善されたわけですけども、西光寺川のほうへ分水ということもありますので、また県と相談をいたしまして、実現可能なかどうかということを検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

原発事故対策の関係で伺いたいと思います。

柏崎刈羽原発でもし事故が起こり、放射性物質が放出される状態になった場合には、糸魚川市には何分後に連絡があるということになっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

柏崎刈羽原発のほうで事故が起きたということで電話の連絡、もしくは衛星ファクスを通じた連絡ということで、可及的速やかに連絡をよこすという協定を結んでおりますので、それによって連絡が来るということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

そうすると、いろんな条件によってこれがもう即、1分後、2分後に来るといふことにはならないという場合もあり得るわけですね。原発事故の場合は、糸魚川市は屋内待避を基本とするということですが、東日本大震災と同じように地震と津波による原発事故となった場合、特に海岸地域については、先ほど答弁にありましたように、3カ所で管理する方法では間に合わない、役に立たないのではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

ヨウ素剤のほうの関係かと思えますけども、今現在、市長がお答えさせていただきましたように、3カ所で備蓄させていただいております。ただ、議員がおっしゃいますように、災害の規模によって道路等が遮断、いろんな状況が考えられますが、現在、県も言っておりますように、個別配布等の関係につきましては、まだ課題が残ってる状態でございます。それらを含める中で、当市におきましては、3カ所での備蓄ということで方針を決定させていただいてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

東日本大震災の際の原発事故に対するヨウ素剤の活用というので見ますと、もう極めて活用したところが少なかったと、ほとんどなかったという状況ではなかったかと思えますよね、地震で原発事故が起こって、国が想定するような津波、最高で12.1メートルというふうな津波が同時に起こる可能性がある。そういうふうにもしなる、そういう可能性もあるわけですから、なったとした場合に、東日本大震災の状況を見ればわかるように、3カ所に置いておくというふうなことで、とても各家庭に配布していても果たしてどうかとは思いますが、もうやはり個別に配布しておくしかだめなんではないかというふうに思いますね。

ヨウ素剤の副作用とかいろいろ言われておりますけども、この場合、連続して飲むようなことでないので、ほとんど考慮しなくてもいいものだというふうなことも言われております。そういう点

を考えれば、やはり各家庭に配備するということを検討する必要があるんでないかというふうに思うんですが、いま一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

各お宅のほうに配布というような形になりますと、その後の管理の問題もございますので、それらいろいろな部分を考え合わせますと、もう少し国なりの指導、また県の指導、そういう状況を見る中で、検討していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

とにかく糸魚川市の状況を考えながら、津波が起こった場合に海岸部のほうは相当被害を受けると、3カ所にそれでは分散して配備しておく。地震が起こりましたよ、あるいは原発事故が起こりましたよ、さて、手分けして配りましょうというときに誰が配るのかと。

原発は屋内待避ということになってるわけですよ。屋内待避するとき、それじゃ誰が配るのか。それに津波が来たと、津波が来れば海岸近くの家屋は相当被害を受ける。そういうことも考えれば、市民のそれぞれの家庭の立場で、もう自分たちで、即、対応できるというふうにしておく、そういうふうにすることを検討することが大事なんでないか。国とか県がどういうふうに言うというのも大事、それも無視するわけにはいきませんが、やはり市民の立場でぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

2番目の北陸新幹線と並行在来線、大糸線について伺います。

新幹線の関係ですが、北陸新幹線は来年3月14日開業と発表されました。運行概要で、先ほど述べましたけども、糸魚川駅停車は停車タイプで、東京・金沢間14往復、長野・金沢間1往復ということでありまして。これまでの特急「北越」等が廃止されて、糸魚川・新潟間は、快速1往復のみということでありまして。

ご承知のように鉄道事業は道路、港湾、上下水道等のように、経済活動の一番となる社会資本として機能しております。国鉄は国家を挙げてつくった国民の財産であり、それを引き継ぐJRには社会的な責任が課せられております。なぜ新幹線に多額の負担金を出しているかと言えば、鉄道がこのような公共的性格を持った施設であるからであります。市民や利用される方々の利便性の確保についてJRに求めていくことは、自治体として当然のことであります。

今回発表された運行概要は、市民の利便性確保という点から見ると、大きく後退していると言わざるを得ないものであります。特に糸魚川・新潟間は、非常に不便になります。糸魚川市として少なくとも速達タイプの新潟県内駅停車と、在来線、北陸本線の利便性を維持した運行計画を要求するのは、当然ではないかと思いますが、いま一度お考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今、議員述べられた点、同様に考えておまして、市長もそのような形でコメントも発表してると思いますし、また、そのような要求、要望をしていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

並行在来線の関係で伺いますが、駅舎やその敷地、トイレというのは、三セク会社とJRとの関係であります。これは三セク会社のほうに譲られていくということによろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

在姿譲渡という形で、三セク会社に引き継がれるものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

私は財政的な理由から、ディーゼル・ワンマンカーを走らせるということには反対であります。あまりにも近視眼的な考え方ではないかと思っております。同時に、頸城トンネルは供用開始から45年が経過しております。全長11.353キロメートルの頸城トンネル内で、もし事故が起きるようなことがあれば大変なことであります。市としてしっかりとした対応を会社に求めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

これまでもディーゼル・ワンマンカー運転、それからトンネルの安全性については、何回かこの本会議でもお話をさせていただきましたし、その安全性を求めていくこと。会社にしても、まず安全な運行が第一ということで、経営計画にも掲げられておりますので、その辺についてはこれまでと同様な形で、安全な運行を求めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

乗車料金については大分頑張って、今までとほぼ同じレベルでというふうなことのようではありますが、定期券のようなものについてはどうなのか、伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

定期券についても乗車運賃と同じように、5年据え置きという形で進められるものと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

ジパング倶楽部申し込みのようなJRが発行しているものについては、これは今までどおり糸魚川駅で買えるのか。青春18きっぷというように、各駅在来線を回るような切符についてはどうかと。市民の利便性の低下ということにならないかというふうに考えますが、この点はどんなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

糸魚川駅はえちごトキめき鉄道と、それから新幹線駅、これが同時にある区分けになりますので、これはJRの機能については新幹線駅のほうで、そのまま引き継ぐというような形でお聞きしとるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

在来線で第三セクターになるところは青春18きっぷという、若い人とか、あるいは高齢者とか、結構、利用されているそうなんです。これは直江津から例えば金沢間とか、三セク会社になるところについては対象にはなりませんよね。こういうふうな点については、そういうふうにはなっているんだけど、青い森鉄道のように一定区間、重なるようなところもあるということですが、そういうふうにホームページに出てますけども、そういう話というのは、されているものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

基本的に乗り継ぎ割引という話はしておりますが、そういう今あるJRの企画切符が、えちごトキめき鉄道でそのまま使える、あるいは、あいの風とか石川まで、そのまま使えるというような話は、今のところ聞いておりません。それはJRの、要するにお得な切符だというふうに承知してお

ります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

えちごトキめき鉄道株式会社独自の指令システムを2年後に直江津駅に整備し、自社で運行管理するというところでありますが、北陸本線で考えると新しい会社が新潟、富山、石川にできることになると。それに大糸線がありますし、複雑になって大丈夫なのかと以前にも伺ったことがあるんですが、広域で行ったほうが合理的なものについては、広域連携で行ったほうがいいのではないかと、いうふうに考えるんですけども、こういう指令システムということについては、どういうふうになってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

基本的に指令システムは、その運営会社が責任を持って管理するという仕組みになっております。立ち上げの2年間は、北陸本線については今のところは金沢のほうで3県運用しますし、また、信越本線のほうは新潟のほうで2年間運用した中で、2年後に新しいシステムでそれぞれの会社が独立をして、運営をしまいるというふうな形でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

特に新潟県の場合は、雪ですよ。そのほか災害等が起こった場合に非常に複雑になって、大丈夫なのかという点がございまして。ぜひこれも考えていっていただきたいと思っております。

新幹線と大糸線はJR西日本が運行し、西日本は西日本の区域ですよ、経営することになっておりますが、大糸線は新幹線との接続で、可能性を広げることになるのではないかと思います。大糸線存続のためには、やはり新幹線開業に合わせた大糸線活用の取り組み強化が必要と思っておりますが、こういう点の事業というものは何か考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

まだ新幹線のダイヤは発表されておきませんが、新幹線契機の大糸線の活用も非常に重要だと考えております。そういう中で当市では、北アルプス日本海広域観光連携会議というものを立ち上げた中で、それぞれ大糸線沿線の観光資源を利用するような形で、今後、いろんな商品なり、また、そこへ行くアイデア等も踏まえた中で、大糸線を核としたような形で進めていければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

ぜひ取り組みを強化していただきたいと思います。

3点目の子ども・子育て支援新制度について伺います。

保育園、幼稚園等の現状と今後の関係では、先ほど教育長からもお話ございましたが、能生、糸魚川、青海の3地域における年少人口、0歳から14歳の推移を見ますと、国勢調査で統計要覧に出ております平成17年と22年の比較では、17年に比べて22年はどうなっているかというのを見た場合、能生地域で85.6%、糸魚川地域92.4%、青海地域89.5%となっております。

出生数で平成17年、22年、25年を見ますと、市全体で325人、336人、281人となっております。傾向としては出生数は減り続けており、3地域の中で、能生地域で減る割合が高くなっていると言えるのではないかと思います。

能生地域では、私立の保育園だけという形態になっております。その私立の保育園で、能生地域の4園が園児数10人台となっております。国は保育が絶好の市場となるということで、企業参入を促しておりますが、保育でもうけを上げようとするのは、都市部で待機児童がいて困っているところであって、人口減少が進み、子供が減っている当市のような自治体では、ますます児童福祉法第24条第1項で定める、市町村の責任において保育しなければやっていけなくなる、そういう時期にきているのではないかと思います。現状、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

議員ご指摘のように人口が減っておりまして、特に年少人口も減っております。

そんな中で、確かに5歳以下の保育にかかわる人口も減ってるわけですが、まだまだ年少人口の減少に比べて、保育所へ入る子供の数はそんなに減少しておりません。と申しますのは、やはり未満児の入所がふえておることから、全体としてはそんなにふえていかないし、今後も保育所を利用する子供は、そんなに減っていかないのではないかと考えてます。

能生地域で数の少ない保育所等があるわけでございますが、今後の新たな子ども・子育て支援制度では、施設型給付費の増額といいますか、今、措置費という形で、国、県、市の財源がいつてるわけですが、それをもうちょっとふやすということもありますし、また、地域型保育ということで、未満児保育専門の保育所の開設についても、そういう財政支援が得られるということから、能生につきましてはそれらを勘案しまして、今後、また子ども・子育て会議の中でもいろいろ調査なり、委員さんの意見を聞きながら、検討していかなきゃいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

新しい制度では、市町村の責任で行う保育所保育、今までどおりの幼稚園、並びにその他の施設と保護者との直接契約制度が併存しているという形ではありますが、保育する人、職員の資格要件が変わってくるということでもあります。

現在、当市の保育園、幼稚園の職員は、保育士資格、幼稚園教諭の資格の両方を持っている方がほとんどだと思いますけれども、現状と、新しい制度の資格要件について聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えします。

幼稚園と、それから保育園の資格要件は、それぞれ今と将来とも変わりませんが、認定保育園になりますと、園長が両方の資格を持っていないと、いろいろなそういう制約が出てきます。

それから、いわゆる地域型保育事業の場合ですと、例えば小規模保育でありますとA型・B型、C型、3種類ございますが、保育士の資格が基本でございますが、例えば小規模で、小さいところでは家庭的保育者という、これは児童福祉法で言う家庭的保育者という方がいらっしゃるんですが、そういうような形にも保育をしてもらえることも可能になるということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

無認可保育での乳幼児の虐待死亡事故等、これまで保育における少なくない事故が全国的に報じられております。厚生労働省によりますと、2013年1月から12月の間における死亡事故件数は、認可保育所で4件、認可外保育施設では15件とのことであります。入所児童数からの換算では、認可外は認可の4.5倍ということでもあります。しっかりした知識、技術がなくて起こす事故が少なくないわけでありまして、何年か保育、教育について学び、資格をとった職員で保育に当たる園と、そうでない園では、保育に格差を持ち込むことになるのではないかと思います、この点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

現在、当市の保育園、幼稚園でも、資格のない方にもお願いしとるところでございます。それは正職員等の補充といいますか、充足してない部分もあり、臨時職員、あるいはそういうパートの形でお願いしてる部分があります。

ただ、従事するに当たっては、資格があるなしにかかわらず、その子供の安全・安心のために十

+

分な注意を払っていくというのは、今もそうですし、今後もそのような形で進めていく必要があると考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

新制度の財政支援の仕組みとして、施設型給付と地域型保育給付が新設されて、施設型給付には認定こども園、幼稚園、保育所があり、大まかですが、地域型保育給付には定員6から19人の小規模保育、定員5人以下の家庭的保育、居宅訪問型の保育、事業所内保育があります。

地域型保育給付は新制度で、市町村の認可事業となるもので、主に先ほど言われましたけども、0歳から2歳を対象とする事業ということでもあります。この地域型保育給付で問題とされているのは、夜間及び深夜における1対1の保育での安全確保、給食の外部搬入を認めていることでの離乳食やアレルギー食での対応の不安、面積基準などです。

都市部の待機児童対策の側面が強いのではないかと思います、保育の格差という点からどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほど言われました地域型保育事業、これは都市部では未満児保育の待機児童が多い。地方でも全体の保育園の入所はそんなにふえておりませんが、未満児はやっぱり希望があるということで、この事業が国の給付事業として制度が確立したものでございます。

おっしゃるとおり給食等につきましては、基本的には自園調理ということが基本でございますが、場合によっては連携施設等からの搬入も可能ということでございます。それを実際に今度、市がこのような小規模事業保育所が出てきた場合、認可する段においてでは、それらのことは十分に配慮して、認可をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

新保議員。

○16番（新保峰孝君）

これまでの保育から後退させず、日本一の子どもを育てるためにも、さらに充実させていかれるよう要望して終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

ここで3時25分まで休憩いたします。

〈午後 3 時 1 1 分 休憩〉

〈午後 3 時 2 5 分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。〔7 番 田中立一君登壇〕

○7 番（田中立一君）

市民ネット 2 1、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1、歩きたくなる街、健幸都市（スマートウエルネスシティー）づくりについて。

自律的に「歩く」を基本とする健幸なまち（スマートウエルネスシティー）を構築し、超高齢化社会を迎えても生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れる社会を目指す取り組みが注目されております。

これまでの健康施策は比較的健康意識の高い人を中心としておりますが、約 7 割を占めると言われる健康づくりへの無関心層の人たちを含めた地域住民全体に働きかけが必要とされます。地域全体のリスクを低減するポピュレーションアプローチを活用し、「運動する」という意識のハードルを課すことなく自然に歩かされる健幸都市、先進予防型社会の街づくりについて市の考えを伺います。

(1) 健康センター「はびねす」の利用状況と他の施設での運動教室の参加状況について。

(2) 歩きたくなる街づくりについて。

① 歩きたくなる街・健幸都市の考えに基づいた小学校区又は公民館などを単位としたモデル地区づくりの考えについて。

② 市内に 2 つある風景街道「塩の道」と「しだれ桜の咲く里への回り道」及び「くびき自転車道」や「ジオサイト」をめぐる中に歩く楽しさを取り入れた「健幸モデルコース」設定の考えについて。

2、公共施設のピアノの管理・活用と文化振興について伺います。

(1) 各ホールのピアノについて。

① 市民会館改修工事に伴うピアノの今後の管理について。

② 能生マリンホールのピアノの管理状況について。

③ 能生マリンホール・青海総合文化会館・糸魚川市民会館のピアノの使用状況について。

(2) 能生マリンホール・青海総合文化会館・糸魚川市民会館の管理・運営について。

① 平成 8 年建設の青海総合文化会館の改修予定について。

② 市民会館改修後の館長はじめ運営体制について。

③ 能生マリンホールの管理と今後の改修予定について。

(3) 学校等のピアノについて。

- ① 廃校となった学校のピアノの扱いについて。
- ② 保育園、生涯学習施設のピアノ配置状況について。

3、農業政策について。

今年度から米の生産調整（減反）参加者に対し補助金が半額となるのに加え、仮渡金が2年連続で大幅に引き下げられ、農家経営への影響が懸念されます。

一方で産地間競争の激化も予想され、ブランド力の維持・強化が求められていることから、担い手育成を含め糸魚川市の現状と取り組みを伺います。

(1) 仮渡金大幅減額について。

- ① 平成25年度米の当地の在庫状況について。
  - ② ブランド力強化の取組状況について。
- (2) 7月に発足した「糸魚川市広域協定組織」の参加状況と参加農家からの評価について。
- (3) 農地の集積で「出し手」「引き受け手」の状況について。
- (4) 担い手育成について。

- ① 新規就農者の状況について。
- ② 市外からの就農者の定住化策について。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、健康づくりセンターはびねすは、25年度で8万3,000人の方からご利用いただいております。

また、水中運動教室は3,500人、健康体教室では1万4,800人、地区運動教室では1万1,900人の方からご参加いただいております。

2点目につきましては、能生地域で6コース、糸魚川地域で25コース、青海地域で9コースをウォーキングモデルコースとして設定しており、この中には塩の道、自転車道、ジオサイトを利用したコースも含まれております。

また、このほかに市内には新潟県健康ウォーキングロードに登録されているコースが4コースありますが、今後も必要に応じた検討と、市民周知に努めてまいります。

2番目の公共施設のピアノの管理、活用と、文化振興についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

3番目の1点目の1つ目につきましては、8月末現在、約4,000俵の在庫がありますが、全て販売契約済みとなっております。

2つ目につきましては、高品質、良食味米の安定生産と、エコライス栽培に向け指導を進めております。

2点目につきましては、共同事務による負担の軽減等が評価され、34地区、100集落から参

加いただいております。

3点目の受け手につきましては、43経営体となっており、出し手につきましては、9月下旬以降、募集を行うことにいたしております。

4点目の1つ目につきましては、青年就農給付金の開始型で1名、準備型で2名、農の雇用事業で1名となっております。

2つ目につきましては、首都圏で開催される新潟暮らしセミナーや、ふるさと回帰フェアに参加し、市外からの就農に取り組んでおります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、市民会館には3台のピアノがあり、毎年、定期的に保守点検や調律をしております。

2つ目につきましては、1台のピアノがあり、能生町観光物産センターの管理で、毎年、定期的に調律を行っております。

3つ目につきましては、25年度ではマリンホールで14回、きらら青海の2台で132回、市民会館で14回の使用実績がありました。

2点目の1つ目につきましては、本年3月末で閉館いたしました旧自然史博物館の跡地利用を検討しております。

2つ目につきましては、現行の直営か、指定管理者制度にするかを検討しております。

3つ目につきましては、今年度、機械室アルミドアや舞台照明、ホール空調設備の修繕を計画しております。

3点目の1つ目につきましては、楽器を取り扱う業者の点検を受けて、使用できるものについては他の学校で使うようにしております。転用ができないものについては、廃棄処分をしております。

2つ目につきましては、公立保育園・幼稚園12園のうち11園に15台配置しております。

また、生涯学習施設では、能生生涯学習センター、青海生涯学習センター、糸魚川地区公民館及び下早川地区公民館に各1台が配置されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まず、歩きたくなる街、健幸都市であります。

前回、6月議会では、歩いて、見て、楽しむということで、オープンガーデンを推奨しました。市民の憩いや交流、環境美化、市のイメージアップと、市外客へのおもてなしとしてのまちづくり

をテーマに提言させていただきましたが、今回はそれに健康を加えたものであります。

まず、はびねすの利用状況であります。

昨年は8万3,000人ということでございますけれども、これはもちろん延べ人数かと思えますけれども、実人数に近くなる会員数等では、いかがな動きなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

はびねすのほうの会員数ということなんですけど、申しわけございません。ちょっと今、手元の資料のほうに持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをさせていただきます。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

利用状況においてなんですけれども、開設から3年間経過いたしましたわけでありまして。この8万3,000人、当初から比べてのまず数の変化といたしまししょうか、増減についてはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

施設全体のトータルということになりますと、入浴施設、またフィットネス、スタジオ等がございますので、施設全体におきましては8万1,000人から3,000人、その辺の中で年間、平均的に推移をいたしております。

入浴施設につきましては、平成24年度で一部落ち込みがございましたが、平成25年度におきましては、ほぼ23年当初に近い形になってきております。

ただ、フィットネスとスタジオにつきましては、年々伸びておりまして、そちらのほうは24年の比較で申し上げますと、フィットネスが1,500名、それからスタジオにつきましても約1,100名という方が、延べ人数でございますが、ふえてる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほど会員数、実人数を伺ったのは、その後、今度は成果といたしまししょうか、こういった健康施設に通ってどのような成果が、この3年間で見られたかということの調査等をされているかどうか、あるいは、その辺の考えはどのように捉えているのかどうかを伺いたいと思ったからなんです、

いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

はびねすでの運動の成果等につきましては、運動の効果が実際にあらわれてきているということで、健康への意識が高まっているということが、抽象的ではございますが、あるかと思っております。中での利用者、全てにやっているわけではございませんが、一部データがとれる対象ですと、やはり運動の筋力とか、そういった部分のデータが一部上がっているというような結果が出ております。

それから、先ほどお答えできませんでした登録会員者数でございますが、ちょっと月ごとに変動がございますのであれですけども、平成25年度末現在で7,112人でございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

一部データ化しているような返答なんですけれども、今後、例えば具体的にはメタボ率が下がったとか、あるいは血圧がどうか、そういう医療関係との連携の中でのこういう効果というものは考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

はびねすの部分につきましては、うちのほうの保健師との直接的な、そういった健康指導等の中では連携、今の段階ではとっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この3,900人で推移ということで、この3年間ほとんど増減が、そんなに見られないのかなということでよろしいのかなと思いますが、もし違ったらお願いします。

これからもスマートウエルネスシティーのことでちょっと伺うわけですけども、中心自治体である見附市では、自治体共有型の健康クラウドに取り組むと、以前、報道があったのを見ました。国保や協会健保など、匿名化したデータを一元化して分析して、そして健康度が見える化すると。それによっていろいろと政策立案にも支援していくということを書いてあったかと思うんですけども、このような健康クラウドは、私は報道で初めて知ったんですが、ご存じだったでしょうか。

またご存じだったら、その辺、検討はされたのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

見附市のほうにつきましては、詳細までにつきましては承知をいたしておりません。

それで健康のそういった部分につきましても、私ども今、地区運動教室とか健康体教室をやらさせていただいておりますが、今後、26年度の中で事後フォローみたいな形で、やる前とやる後のデータとして表示できるような形で、今、検討させていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

運動教室について、先ほどいろいろと数字を伺いましたけれども、こちらのほうも毎年行っているわけですが、増減については、どのように捉えておられますか。数字が出なくても、ふえてる、減ってるで結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

まず、地区運動教室につきましては、当初、平成19年度から始まっておりまして、3カ所からスタートしておりまして、25年度におきましては新規の青海の大沢、また糸魚川の横町、2つの箇所を新たに開設をするなど、現在21カ所でございます。人数につきましては、そういった形で箇所数が上がっておりますので、延べ人数につきましては、年々伸びている状況でございます。

健康体教室につきましては、各市内4カ所で開催をさせていただいているものでございますが、こちらにつきましては1,500人前後の中で推移をいたしております。

水中運動につきましては、年間を4期に分ける中でクラスをつくりながら開催しておりまして、延べ人数の中では、平成25年度では3,500人と先ほど市長がお話をしましたように、平成24年度よりも約500人強ふえてる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

徐々にふえてきているというところでありましょうか。

以前、古川議員が健康マイレージのことを伺ったときに、健康チャレンジ事業とあわせて今後考えていくと、何か前向きのようなお話を伺ったことがあるんですけども、ことしも健康チャレンジ事業、今、予定しているようなんですけども、健康チャレンジ事業の参加状況や、あるいは、そのとき答えられたマイレージについての考え方というのは、その後どうなったか伺いたいと思

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

まず、ザ・チャレンジ事業につきましては、21年、22年ごろにつきましては、500を超える形でおりましたが、現在につきましては300、また25年度につきましては、300を若干切る形の人数に若干減ってきております。

それから今、お話のございましたチャレンジ事業の制度の見直しにつきましては、26年度につきましては、25年度と同様の形で考えさせていただいておりますが、26年度を迎える中で、いろんな講座とか、今、歩くそういったモデルコースもそうですし、そういった分にポイントをつける中で、仕組みをつくれぬかということで、今、担当のほうに、指示をさせていただいたとでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

いろいろありがとうございました。

この次の歩きたくなるまちづくりに入るわけなんですけれども、いろいろとウォーキングのコース、各地区において設定されてるというふうに答弁を先ほどいただきました。

この設定されてるコースの中において、市として何か整備的なことを、特にされているということがあったらお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

お答えをいたします。

先ほど市長の答弁の中でモデルコースのお話をさせていただきましたが、旧糸魚川市の時代に、こういった形で東西に分ける形でモデルコースを設定しておりました。合併後、旧能生町につきましては、新規にコース設定をさせていただきましたし、旧青海町につきましては、青海通り線の関係につきましては、既にそういったコース設定がなされておまして、それ以外のコースにつきましては、合併後、新たに設けさせていただいております。

そういったコース設定の部分につきましても結構、合併当初というお話なものですから、道路の改良によって歩道の状況、いろんな部分で変わっておりますので、適宜見直しを進めていきたいなと思っておりますし、この中で今、田中議員のおっしゃいました青海通り線と中央大通り線につきましてはキロ表示、200メートルごとに距離を入れる中でスタート・ゴールという形で、歩いた距離がわかりやすい形で表示をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今までいろいろと伺いましたけれども、健康と運動とのかかわりということについては、科学的にも明らかにされてるとおりでありますし、運動教室に通ったり、はびねすに行かれたり、このようにウォーキングをやっておられる方等は健康に関心のある方。問題は、圧倒的に多いのが、やはりそれに無関心と言ってしまったら語弊があるかもしれませんが、やりたくてもできない方もおられるかもしれませんが、その人たちをいかに、どうやって運動させるか、そういったことかと思えます。

その仕掛けづくりが大事だということで、スマートウェルネスシティーのほうでは大学等と共同して取り組んで、今、総合特区等を申請したりしているというふうに伺っているわけでありましてけれども、研究会等、当初の段階よりもかなりふえてきていると、マスコミでもかなり取り上げられてると。この辺の状況の把握と、こういった協会に対して加盟をする意思があるかどうか、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

スマートウェルネスシティーの研究会につきましては、あることは承知をしておりますし、新潟県の中でも新潟市さん、また三条市、見附市さん等がお入りになっていることも承知をいたしております。今現在、私ども糸魚川市が加盟するかどうかにつきましては、今の段階では決定をいたしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、我々はこのはびねすをつくった事柄については、まさしく今、議員ご指摘のとおりで、我々はそれに向かって進めてまいっておるわけでございまして、その中から水中運動教室や、また健康体教室、また地区運動教室を広げてきております。

我々は本当にこれをつくったときに、さらにこういった情報を一元化して、どこでもそのデータを持ち合わせて進めていきたいと思っておったわけでありまして、個人情報保護とか、やはりそういった非常に個人的な部分の情報というのは、しっかりしなくちゃいけない部分についてなかなかできなかったんですが、今、見附市で進めているものについても検討させていただく中で、そういったものが我々の中でもうまくいくようになれば、取り組んでいきたいなと思ってる次第であります。

市民の皆様方の健康が何よりであるわけでございますので、それに向けて進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

歩きたくなるまちづくり、私だけなのかもしれませんが、都会へ行くとたくさん歩きます。田舎のほうにいと、なかなか歩かないときは私は多いんですけども、そういうことで都会に行ったときにはたくさん歩いても私は苦にならない。そういった感覚の中から、歩きたくなるまちづくりのモデルの中には、こういったこともまたヒントがあるんじゃないかなと思ったりもするわけですけども、特に歩きたくなる中で、日常生活の中でいくと、まず買い物や何かにおいて、できるだけ歩くを取り入れるようなまちづくりというようなものが、あってもいいんじゃないかなと。

先進例のまちづくりとしては、そういった市内モデルの中にはゾーン30、車の最高速度を30キロ以下に制限する区域だとか、歩行者が安心して歩けるようにするための道路の段差でこぼこをなくして、カートを引っ張って歩きやすくするとか、あるいは道路脇に青いラインを引いて、自転車と自動車の分離をして自転車の移行を促すとか、いろいろと取り組みの仕方があるようであります。

先ほどいろいろとモデル地区があったというふうに伺ったんですけども、そういったモデル地区の中に、そういう整備をされているところ、あるいは考えていることというのはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

山本健康増進課長。〔健康増進課長 山本将世君登壇〕

○健康増進課長（山本将世君）

モデル地区ということではございませんけども、例えば島道のところを上がっていくところにつきまして歩道と車道を区分する、そういった部分を設けるとか、歩道等につきましては、段差を設けないような形で、道路の改良に合わせる中でそれぞれやっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

歩くには、やはり安全が必要なわけでありまして、いろいろとやり方があろうかと思ひます。そのような整備というものも、また検討していただけたらと思ひます。

私、勝手になんですけど、このポピュレーションアプローチに対しての具体的施策として、よく公共交通網の整備ということも重要だというふうに言われるわけなんですけれども、ちょうど今、糸魚川においては調査中でありまして、新駅の設置があります。これから調査してどのように決定されるか、ぜひ決定して設置してもらいたいですけれども、ちょうど新駅の周りには、特に押上においてはいろんな重要な施設がたくさんあって、新駅ができれば歩く、あるいは自転車で移動できる適当な距離にあるので、今後のまちづくりにおいて、歩いて行けるモデル地区として最もふさわしいんじゃないかなと勝手に思っているんですけども、市のほうではその辺いかがでしょ

うか。まだ仮の話になって恐縮なんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんなことが我々の糸魚川市はできると思っておりますので、今、議員ご指摘のような点については、やはり実際調査をしてみたいと思っております。例えば自転車で走る、そしてまた歩いてみてどうなのということ、いろんな角度から我々のまち、まち並み、そして自然というもののの中で、楽しんでいただけるような環境づくりの中から、運動につながるようにもっていければと思っております。

そのようなことで、ことしの6月28日、29日でしょうか、自然の中で、糸魚川から歩いていろいろ山を越えてみたり、職員と。これは仕事ではないんですが、ひとつ楽しみながら調査をさせていただいております。これはまだ、もっともっと広げていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今度、次の②のほうにも関連していくというか、入っていくんですけども、静岡県の藤枝市が健康スポット20選というのをつくって非常に成果を上げてると。健康・予防日本一ふじえだプロジェクトというのをスタートさせての話なんですけれども、この取り組みを見ていますと、20選の中にマップをつくってウォーキングイベントとかフォトラリーを共同してやっていると、この話を聞いていると、そのまま今、糸魚川市が進めているジオパークのジオサイト、そのまま健康スポットというふうに置きかえて展開していても、またおもしろいんじゃないかなと。こういった考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく議員ご指摘のようにジオサイトとジオサイトを結ぶ、そのラインも非常に我々のところは景観もいいわけがございますので、歩いていただいたり、車で行っていただいたり、自転車で行っていただいたりというような形で、そのときに行くまでの間の中で何が必要なのか、どういうことが大事なのかというのを見ている中で、すぐにはできないと思うんですが、モデルコース的にはつくっていきなるとは思っております。それがジオサイトの整備もそうかもしれませんが、使うラインもまた大事だと思っております。それが訪れた人たちが、やはり人と触れたり空気と触れることが、自然に触れることになるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

まさしくおっしゃるとおりで、そのように進めて、健康をさらに加えて意識した中で、訪れる人もよかったと、健康面ですごくセラピーな感じなものがあったというか、なるというような形であればいいかなと。そういった中に、マップの整備というものも必要になってくるんじゃないかなと思います。

これはもう皆さんもご存じのように上南のええとこマップ、非常に積極的にマップをつくって年2回更新しているということで、これは先日、出されたものです。これを見ていると上南の公民館からおよそ権現荘あたりまで、いろんな見どころや寄りどころがあるわけでありまして。こういうのを見て、よく知ってる場所ですけども空想しながらあれなんですけれども、途中に農家レストランがあったり、それからステンドグラスや象嵌細工、それからお寺本堂の天井画、フィッシングパーク、それから茶店もありますし、温泉もあるし、少し離れて万年雪。

渡辺議員の先ほどの質問の中にも関連してくるんですけども、もう二、三のクラフト作家なんか、あるいは、あと農産物の直売所だとか、何かそういったものをプラスしていく中で、例えばクラフトロードだとか、あるいはセラピーロードとかいう、わかりやすい名称をつけての回るコースというようなものもおもしろいんじゃないかなと、そんなことを考えるんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も議員ご指摘のように、やはり代用する呼称というのは大事になってくるんだろうと思います。ただ単につながっているだけというだけではなくて、そういったこういう一つのインパクトのある名称をつけることによって、余計に注目をされるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そういうことによって、逆にまた地域も活性化していくんじゃないかなと。各地のお店のほうもまた売り上げ、同じことが商店街にも言えるんじゃないかなと。商店街にちょっとした寄り道や何やを整備することによって、いきやすくなるということも考えられるんじゃないかなと思います。ぜひご一考のほうを、またお願いしてもらいたいと思います。

健康のためには8,000歩が必要だといわれて、距離にして5キロぐらい、時間にして80分ぐらいというふうにいわれて、このように毎日歩き続けるというのは、なかなか大変なことなんですけれども、運動効果というのは足し算だそうですので、1日30分、あるいは80分歩くのは難しくても、10分ごとの単位だとかそういったことによっても効果があるといわれているので、ぜ

ひこういう歩きやすい、あるいは歩かされるまちづくり。多少不便になるかもしれませんが、進めていただけたらと思い、今回、取り上げさせていただきました。

次の質問のほうに入らせていただきますが、順番を変えて農業政策のほうにお願いしたいと思います。

在庫のほうは、当地においては4,000俵あるけども、全部もう契約済みなので、ないというふうに捉えていいのかなど。ただ今後の状況において、あるいは販売価格において、米価の低下等懸念がされるわけでありますから、もうこれからは当地においても黙っていても売れる時代かどうかというのが、ちょっと心配なわけであります。やはり今のうちの消費の促進、拡大策というものを、どんどんと打っていかねばいけないと思うんですけれども、今現在、取り組んでいる消費の拡大策というのは、どんなものがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

米の消費が低迷していますのは日本全国の問題でありまして、最近の食料・農業・農村白書の中でも指摘されておりますのは、今後、人口減少、高齢化してきますので、単身、高齢者に合う食料、農産物の生産というのが着目されておるようございまして、それから当市におきましても米離れが当然と進んでおるわけでありますけれども、そのような中で、ある農業法人が、自分でつくったお米をお煎餅に加工するとかいうふうなことも出てきておりますし、また、先般、青年会議所では笹ずしグランプリでもって日本記念日協会の登録で、7月7日、七夕は笹ずしの日というふうなことで、消費の拡大につながるような取り組みもしていただいておりますので、そのようなことから少しずつですけれども、米離れがなされないように取り組んでいきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今いろいろと笹ずしとか、おもしろい取り組みもあれでした。一部の報道では米飯給食とか地産地消、あるいは和食が世界遺産ということで見直されて、若い世代には逆に今、ふえているという情報も聞かれるわけなんですけれども、当市における若い世代への取り組みの仕方というのは、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

親から子へということで食育を通して、今、日本の各家庭では欧米化になり過ぎておりますけれども、やはり今、議員のお話にもありましたように、和食がユネスコの世界登録になったわけでありますので、伝統的な日本料理をどのようにつないでいくかということも大変必要なことではないかと思っておりますので、食育活動の中を通しながら、日本食のよさをまたつないでいくように努めて

いけたらと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

②のブランド力の強化ですけれども、これも先ほどの渡辺議員と少しかぶってくるんですけれども、最近の糸魚川市の取り組みとして都内での取り組み、農産品やいろんなものを含めてなんですけれども、この取り組みが非常に効果を上げているといいましょうか、成果を上げているというふうに関わって聞かれていますね。その関係者の努力というものに敬意を表しております。

特に7月、8月、先ほども話がありましたような麴町の取り組み、あるいは世田谷の糸魚川物産展、また、先ほどお話があった居酒屋での取り組みとか、これらのもし具体的な成果内容と、直近では新幹線開業までにおいて、またさらにどうやってつなぎ、また今後の予定があるのかどうか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

なりわいネットワークで都合3回、東京日本橋のブリッジにいがたで、首都圏のど真ん中で食談会を打ってまいりました。7月には麴町の居酒屋さんをアンテナショップに展開させてもらってきたわけでありまして、やはり出展していただいたなりわいの会員の皆さんには、非常に手応えがあったというふうにお聞きしております。

今後、麴町の料飲組合の皆さんですとか、神田の料飲組合の皆さん、このようなやはりご縁をいかに利用して、次のアンテナショップを開いていくかというところを、今、模索をしているところであります。

ただ、なりわいネットワークも3年間を1つの事業目標としてきておりますので、今年度で一応、その3年目を迎えることとなります。3年間の効果を検証しながら、次の年度にどのようにつないでいくかということも、ことし大きな宿題をいただいております。そのようなことも含めて、今後のなりわい活動に貢献できたらなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

このような1つ1つが一過性のイベントで終わらないように、またこういった取り組みの1つ1つが、またブランド力の強化につながっていくんじゃないかなと、また思うわけでありまして。

最近の報道記事で気になるものが2点あるんですけれども、2点とも関西系統なんですけど、「全国の甘いお米発掘へ」の見出しで、京都の日本お米向上委員会、これは米の販売会社や料理人が主催していると、会員になっていると。2014年産米の味を競うコンテスト、お米番付2014を開催するというものがありました。ことしで2回目だそうですけれども、上位入賞者には、いろいろと

いい特典があるようなんですけれども、ぜひ東京での記者会見では、新潟県の生産者も参加してほしいという呼びかけがあるということなんです、こういったことに対しての当市の取り組みは、どんなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員お話いただいた取り組みにつきましては、少し情報不足であります。とりあえず今、関東、首都圏でもって、なりわいネットワークを使いながら販路の拡大を見出しておきまして、また、関西圏では糸魚川出身の方々との意見交換会、懇談会も含めまして、ある方が糸魚川の商品をネット販売していただいております、そこにも糸魚川のものが結構売れておりますので、そういうものも拡大していけたらなというふうに考えておきまして、お米のグランプリにつきましては、今のところちょっと情報不足であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう1点は、新潟県が梅田に開設した、じよんのびにいがた食楽園、この来店者がもう3カ月で当初目標の30万人を突破し、その物販も大変よく売れていると。この食楽園への糸魚川市の参加というのはどうだったんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今、議員言われたイベントに参加したか、しないかは、ちょっと私、今、記憶にないんですけども、サンシャインシティで開かれます食談会、これは今年度は特に6次産業化による商品開発がメインになっておきまして、市内から2つの企業がそこに参加をして、糸魚川の商品を販売、展示、また商談に結びつけるということで、参加をいただけるというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

大阪の梅田の地下街でアンテナショップということで、じよんのびにいがたが、今回、オープンをして、30万人という報道があったわけですが、糸魚川市からは酒が、私、行ったときには5つともあったと思っております。そこで一応、販売をしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

確認ですけれども、酒があったということで、こちらのほうで何を置きたいとか、また、これを開設するに当たって、そういった交渉じゃないですけれども、話し合いの場とかあったんじゃないかな、その辺はいかがだったんでしょうか。

お酒はお酒であって、それはそれで非常によかったなと思いますけれども、市内にもいろんな物産があって、例えば今、私は米のことでやってるんですけれども、そういった物を置かなくても情報の例えばチラシ、パンフレットとか、そういったことぐらいはできるのかなと思うんですけれども、そういったことを含めて梅田のその取り組みは、糸魚川はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

アンテナショップにつきましては、新潟県のある企業が、一応、アンテナショップを出そうということでやりまして、ただ、場所は非常にいいところなんですけど、物すごく狭いです。狭いので酒はその上のほうに、ずっと新潟県の清酒を100本ぐらい並べてありますけれども、そういったようなところで販売をしてるということで、それぞれメインは酒と米だということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

たしか東京原宿のネスパスも最初は小さいスペースの中で、その反応を見てだんだん大きくなった。恐らく梅田のほうも、これから反応がこのようになってくると、広がっていくんじゃないかなって勝手に思ってるわけなんですけど、そのときになって過去の置いてある実績とか、そういったものや何かがいろいろと物を言うことになると、今の取り組みで果たして心配なところがあるんですけども、その辺の考えというのは、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々も今、この糸魚川のそういった商品といいましょうか、農産物も含めてなんですけど、海産物も入れて、非常にキャパが少ない部分でございます。そのようなことで、今、東京でさえももっと欲しいというのがあっても賄えないところもありますので、やはり我々は糸魚川の規模だと、しっかりと信頼を勝ち得てから広げていきたいということは、今、進めております。

以前、一般の人たちを対象にしてやってたときは1回行って、そのときの利益がやりやいいねぐらの感覚があったんですが、そうじゃなくて、それはあくまでも1つのPRの中で、やはり年中

通して取引ができるような方向にもっていこう。そしてそれを今やっていただいていたところの人たちから核になっていただいて、さらに広げていこうというような形をとらせていただいております。

今、そういった方向で動き始めたばかりでもって首都圏をベースにしながら、そしてこれからはやはりいろんな面で関西にもつながるわけでございますので、そっちへもっていきたいと思いますが、今の段階では首都圏中心という形が主体でございます。これからは関西も、この北陸新幹線が開業すると、そっちにも注目がいくと思いますが、先ほどの答弁で課長が申したように、糸魚川出身の人が、いろんな情報をいただく中でベースになりながら、今、広げていただいているのが実情でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

キャパが問題ということになると、また話が違ってくるのかなというところもありますけれども、こういった取り組みの中でやはり念頭に置くのは、首都圏にしても関西圏にしても、どこにしてもというところがあるんですけども、そこでよかったものを、ぜひ今度は地元で食べたい、地元への誘客にいかにつなげるかの仕掛けというものが必要なんじゃないかなと。やっぱりいろんなその仕掛けづくりを、どうしていくかということにもっていききたいわけなんですよ。その辺の考えというものはいかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

その辺が大事だと思っております。ですから、その麴町でやったときにも居酒屋さんの皆さんが、これは自主的なんですけど、糸魚川を見に来ております。また、今、麴町の飲食組合の皆様方におかれましても、糸魚川を視察に行きたいとも言っていただいております。要するに、どういうところでとれたんだというの、やっぱりしっかりと見て情報提供していきたいということでございますし、我々は今いろいろな面でアピールをしてるんですけど、糸魚川へ来たときにちょっとがっかりするのは、決して評価をいただく中においてはプラスだけではなくて、非常にマイナス的な要素をいただくところもございます。

そういったところはもっとやはり我々も、市内の皆様方と、また企業の皆様方と、その辺はしっかりと情報共有をしながら、おもてなしはしっかりとやっていかななくちゃいけないなと思っております。おしかりをこうむるところもございますので、その辺はやはりもっとしっかりとやらなくちゃいけないと思うんですけど、なかなか辛口の情報というのは出しにくい部分がございます、その辺はしっかりとやっていかななくちゃいけないというものを感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

確かにおっしゃるとおり、その辺がやはり受けるほうもしっかりと受けとめて、もし何かそういったことがあっても繰り返さない対応というものが、スピーディーなものが必要かと思います。よろしくその辺をお願いして、（2）のほうに入らせてもらいます。

この3,400、100経営体ですか、確かに皆さんからはこの組織、非常に助かるという高評価を私も聞きます。この参加状況というものは、当初、予定したとおりであったんでしょうか、それとも足らなかったんでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

人・農地プランを策定しましたときに、各地区を回りましたのが延べ約1,000人ぐらい集まっていたかきまして、今回、中間管理機構の事業説明を含めた農業懇談会ときには400人来ていただきました。きめ細かく説明をしておるわけでありまして、まだまだやはり地域から説明会においでいただける数は少ないと思っております。会場によっては、説明する人間と同じぐらいの数しか集まっていられない地区もございます。そういうところにはやはり関係機関の皆さんにお力を借りて、参加者が多くなるようにという働きかけをしていきたいと思っておりますけれども、まだまだやっぱり地区説明会の参加者は少ないというふうに見ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

本当にきめの細かい説明等が大事なかなど。大変ご苦労なんですけれども、やっていただけたらと思います。

次の出し手、引き受け手とも関連してくるんですけれども、このような日本型直接支払制度を含めての説明会。この事務のことについては歓迎なんですけれども、実際の作業において用水管理、泥上げ等、こういった管理責任というのは地域住民や、原則、所有者、地主さんだけでも、今、これから集積されていく耕作者の参加、その辺の調整といいましょうか、参加を促すことが、これからだんだんと難しくなっていくという声が聞かれるわけなんですけれども、その辺についての情報の把握とか対応というのは、どのようにされてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今回、多面的機能支払の事務処理につきまして、広域組織を1本にいただきまして糸魚川全域で、先ほど答弁にもありましたけれども、100集落の皆さんに参加いただきまして、水田の耕作面積の約8割ぐらいが、その多面的機能の協定組織でカバーさせていただくことができました。事

務処理の軽減もさることながら、やっぱり広域協定組織が、今、議員言われますように農業用施設の維持管理、それから地域農業のマネジメント役も、その広域協定組織の中で担っていかなくやならんのでないかなというふうに考えております。

また、来年度から中山間地域の直払制度が第4期を迎えることとなりますので、そちらについても広域組織の中で取り組めないか、今、地域と話をしているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

出し手、引き受け手なんですけれども、引き受け手のほうが出そろって、出し手がこれから今月末に全部出てくるわけなんですけれども、状況によっては再募集ということはあるもんなんじゃないか。また、出そろった後のマッチング、調整は市のほうでされるのかなと思うんですけれども、どのようなスケジュール、あるいは内容でやっていかれるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

今の受け手のほうの希望がまとまりまして約210ヘクタール、受け手のほうで農地を希望されております。今後、出し手のほうが9月の下旬に応募を締め切るわけでありまして、多分、やはり受け手と出し手の面積の差が出てくると思っております。それにつきましては、やはり市も含め、農協も含め、関係機関と調整に入らなくやならんと思っております。

農地中間管理機構のほうにおきましても、やはり受け手のない農地まで管理するという事は、ないというふうにお聞きもしておりますので、その調整役は市もやらなくやなりませんけども、やはり人・農地プランで地域で、地域の担い手の方、中心経営体の方に、どのように集めるかということも地域に入り込んで、皆さんの意見を聞きながら調整する必要があるんじゃないかなと思っております。

それからもう1点、市内で1地区モデル的に、今、対応を進めておりまして、それは出し手、受け手が出てきたときに耕作図、図面をつくりながらできるだけ出し手、受け手がスムーズに行くようなモデル地区を本年度1カ所、入り込みましてアンケート調査をしながら、今、進めているところでありまして、その結果が出れば、また来年その地区をふやしながら、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

先ほど伺った中でもう1点、出し手が少ない場合の再募集、ある程度、予想を立てて進めていると思うんですけれども、その辺はどうなのかなと。

それから、あくまでも可能性の問題なんですけれども、引き受け手さえよければ、地域を越えて

の耕作というものもあるのかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

それは制度的には、多分、可能だろうと思うんですけども、特に農業の場合は水管理も含めて通勤農業というのは、あまり好ましくないというふうなことも、私、感じておりますので、それは地域との話し合いの中で、どのように認めていかれるかというところも大きなポイントでないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう1点では、農地の集積でどうしても、先ほど210ヘクタールの引き受け手というお話がありましたけれども、やはりこういう話は幾らあっても、いや、おれは数ヘクタールと畑でやっていきたいと。案外そういった人たちも多いんでないかなと。ただ、実際の経営という面においては、非常にハンディがあって難しい。だけどこの人たちの果たす役割というものが、また環境面とか多面的機能、あるいは食の分野においてかなり大事な面もある。その人たちへの対応というものを、小規模農家への対応というものも、やはり同時に必要なんじゃないかなと思うわけですが、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

ケース・バイ・ケースだと思いますけども、今の国の農政改革に中におきましては、水稻以外に園芸によって収入を確保するというふうなところに対しても制度が手厚くなってきておりますので、ケース・バイ・ケースで相談させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

次、定住促進のほうを伺いたいと思いますけれども、定住促進で1つの例として、十日町に奇跡の集落と呼ばれる池谷集落等があります。一時は限界集落となったものが、いろんな取り組みの中で、地域おこしという取り組みの中で限界集落を脱したということで非常に有名で、いろんなところで取り上げられているところですが、その地域おこしの核になったのがインターンシップという制度でありますけれども、地域づくりに農業や6次産業化や、あるいはいろんな地域の活動等を取り入れてやっていく制度なんですけれども、糸魚川市において、このインターンシップという考え、あるいはこれに似たようなことについて取り組み状況、あるいは検討状況というのはあるも

んでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

私どもは今までチーム糸魚川農林水産部門協働プロジェクトを昨年から動かしてまいりました。若い担い手の定住が、元気な1次産業を実現するんだという大きな目標をプロジェクトの中で掲げさせてもらってきておりますし、また、今年度に入りまして、いろんな就農相談会にも参加をさせていただいております。

ただ、就農相談会に来られる方の大半が、自分が定住したいという目標の地域をある程度持って相談に来られるそうでもありますので、であればある程度、選択していただける情報をどのように流すかということも、やはり市としては大切なことだと思っております。

それから、新幹線が開業いたしまして東京からは2時間、大阪からは3時間半でしょうか。このようなチャンスをやはり糸魚川市として生かしていかなきゃならないと思っておりますので、官民が連携しながら、定住策を講じてまいりたいと思っております。

つい最近でありますけども、市内のある企業が空き家を使いまして、体験型農業をこの秋から取り組んでいただけるというふうなお話も聞いておりますので、そういうところとの連携も図りながら、定住の方策を見出していききたいというふうに考えております。

農業ばかりでなくて1次産業全般について、担い手を確保していく必要があるかと思ひますし、また、先ほど渡辺議員の一般質問でもありましたけども、クラフトフェアで、ああいう得意な技術を持っておられる方々の定住も、チャンスがあれば支援していきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう1点は、どうしても新規就農、新しく入った、就農されてこちらに来る人のいろんな施策というものが中心になるんですけども、支援策等もそろえたりするんですけども、もう何年前かにIターンして、借家住まいをされて就農している。何年かのうちに家族も持ち、子供もふえて、本当にじゃあこの地域に住みたいなというふうに考えた場合の支援策はないものだろうか。他の自治体ではあるやに聞くがというふうな話を先日聞きましたけども、もう前から住んでいる中での定住策は何かあるか、あるいはこれから検討する余地があるのかどうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

新規の就農者につきましては、ここ4年間で10人、糸魚川にお見えいただいております。10人の内訳は、親元の就農であったり、あるいは市内の農業法人に研修生として入っているとい

う方々も含めて10人おります。

ことしに入りまして7月でしょうか、若手農業者、それから中心農業者の皆さんとの意見懇談会を、建設産業常任委員会の皆さんにもご出席いただいて、いろいろなお話をお聞きしました。ある方は、糸魚川市としてはIターンを求めるんか、Uターンを求めるんかというふうなお話であったり、ある女性の就農者の方でありますけども、おまん若いんに農業やるんかねと、偏見の見方もあるというふうなお話やら、いろいろご意見を聞かせていただきました。本当に参考になっております。

そのようなことで農業者の皆さんの、もう既に就農されている方々のご意見を聞く中で、やはり支援制度は整理していかなきゃならんと思いますけども、またそれとは別に新たに糸魚川においていただいて就農されたい、定住されたいという方々のまた条件もいろいろとあろうかと思っておりますので、とにかく糸魚川に興味を持っていただける若い人たちを、1人でも2人でも早く見つけ出したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ぜひいろいろな支援策のほう検討をお願いして、定住促進につなげていただきたいと思っております。

次、2番目の公共施設のピアノと文化振興について、入らせていただきます。

今回、これを取り上げたのは、市民会館が全面改修に当たってピアノ庫を撤去するというのを聞いたもんですから、取り上げさせてもらいました。

ピアノ庫をなくして、どのようにピアノをこれから管理されていくのか。先ほどの答弁では3台あると、私も把握しているんですけども、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今までの改修前の市民会館では、楽屋の並びにピアノ庫があったわけですけども、今後はその楽屋の横にあったピアノ庫は、同じように一般的な部屋として使われるわけでありまして、新しいピアノ庫は舞台の袖に設置をいたします。舞台の下手になるわけでありまして、そこに幅約7.8メートル、奥行きが2.7メートル、高さが6メートルの非常に大きな箱をつくりまして、その中に除湿機を設定いたしまして、適正に管理をいたしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ピアノ庫じゃなくってということなんでしょうか。もう少し確認させてもらいますけれども、除湿機とおっしゃいましたけれども、それはじゃあ24時間、自動的にコントロールされてのものか、

それとも普通、家庭にあるのに、もうちょっとよくしたのかどうかあれですけども、除湿をコントロールして、自動的に管理できるようなものなんでしょうか。それによって随分違うんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

ピアノの管理につきましては、基本的には湿度が一番問題でありますので、大体温度が20度前後、また湿度が大体60%と言われておりますので、大型のちゃんとした除湿機を2台ぐらい設置をして、管理をする予定であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

能生マリンホールのピアノでございます。これはかなりもう、マリンホールに入る前からあるピアノで、フルコンのピアノなんですけれども、なかなか使用頻度が少ないということもあって、大分傷みも進んでいるようなんですけれども、その辺の把握というのはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

お答えします。

ピアノの点検報告書を今、私、コピーを持ってきたんですが、毎年1回ピアノの点検ということでやらせていただいておりますけれども、その報告書の中にも外観というところがあって、全体的に傷、へこみ多数あり、つや落ちありというふうに報告されております。また、使用頻度がもう少し多いと、音の鳴りはよくなると思いますというような担当者のコメントもついているということで、ただ、全体を通して見ますと、ピアノとしての機能はきちり保持されているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

以前、このホールにおいても一流のアーティストが来て演奏等をしました。今、このピアノの状態において、果たしてこのホールに来てから、これは演奏してくれるかどうかというと、ちょっと心配だという声が聞こえてきます。私も実際、そうなんじゃないかなと。発表会程度と言ったら、またおかしいかもしれませんが、だったら十分かと思っておりますけれども、やはり何らかの、今後

ひどくならないうちにオーバーホールとか、あるいはそういう対応の検討というものはあってもいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

原能生事務所長。〔能生事務所長 原 郁夫君登壇〕

○能生事務所長（原 郁夫君）

こちらのほうにつきましては、また全体的なものも検討させていただいて、庁内的に協議をさせていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

私、今回、これを取り上げたのは、ピアノを通してもっと文化振興について充実してもらいたいなという気持ちでやらせてもらっているんですけども、今、所長が言われるように、もっと使用頻度が上がればという話がありましたけれども、どのホールにおいても使用頻度が少ない。

最近、一流のと言ったらあれですけども、すぐれた芸術性のあるピアニストが来て、この市内で演奏したことがあるかどうかという、ちょっと疑問なんですけれども、やはりそういったことが定期的に年何回かあれば、市民の関心、あるいはピアノのまた保存管理においても、非常にまた違って来るし、もともとの目的は文化振興のほうにも役立つと、そういうふうに思うわけでありませう。

近隣のほうの自治体の最近の公演を見ても、つい6日の日には十日町市では、左手のピアニストの館野さん、それから上越市では、これからケマル・ゲキチという世界的な、隣の入善コスモホールでは、昨年ですけども、マリア・ジョアン・ピリスという、これも超大物ですね。これからまたチョ・ソンジンとか、非常に話題の牛田智大等を予定しています。

やはり市民会館の改修、あるいはこの中に総合文化会館の改修のことも載せさせてもらいましたけれども、やはり年に数回やってもらいたいなと思っているわけなんですけれども、今の管理運営体制において市民会館は、今、課長が兼務してやっておられる。実質、ここ1年の間に2名の減というふうになっているわけで、非常に職員のほうにおいても現状の活動が手いっぱいじゃないかなと察しておるわけでございます。

先ほどの答弁の中で指定管理もありましたけれども、やはり充実させていくには、充実したスタッフも必要じゃないかなと思いますけれども、その辺の考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市民会館が改修後に、どういう運営管理になるかというのは、総務文教常任委員会でも委員の方々からご質問をいただいております。全国の公立の文化ホール、約2,100あるわけでありま

すけれども、半分以上が指定管理にもう移行しております。非常に経費の削減や、市民サービスの向上という視点からすれば、指定管理は大変有効な管理運営方法だというふうに思っておりますけれども、実際、指定管理料というものを的確に把握をして、そういう協定を結ばなければなりませんので、直営での一般財源の投入額、こういうものも的確に試算をしていかなければならないというふうに思っておりますので、今後、総務文教常任委員会でも、直営から指定管理へのスムーズなバトンタッチができるように検討して、今後、方針を決定してまいりたいというふうに思っております。

そういう中で館長の適任な方がおられれば、その指定管理の中で館長をやっていただくというような方法になるわけでありますけれども、プロモーター的にも、そういう特別な能力を持っておられる方がなるのが適任だというふうには思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

指定管理への移行は、慎重にやっていただきたいと思います。

それでもう時間がないので、最後の学校等、あるいは保育園や生涯学習施設のことで取り上げましたのは、合併前までは、よくアウトリーチ事業を盛んにやっていただきました。やはりホール等、そういったところへ通えない人にとっては、アウトリーチ事業というのは非常に重要なことであるし、教育の面においても大事だと思いますけれども、今後の予定はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

アウトリーチ、ちょっと説明を、すみません。

○7番（田中立一君）

アウトリーチというのは、今ホールを……

○議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

〈午後4時35分 休憩〉

〈午後4時36分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

過去5年間の中では、大変多くのアウトリーチ事業が行われました。学校や地域の要望を受けて、プロの方々の演奏家を派遣する事業でありますけれども、今現在、ここ一、二年の間では、非常に少なくなってきております。そのかわり昨年のいろいろなコンサートを見ましても、プロの方々の演奏会に子供たちも一緒に招いてやる事業もありました。そういうことで形は変わっても、そういう機会を設けてプロの演奏家と子供たち、また、そういうアマチュアのバンド、そういうものも一緒にコラボレーションして、技術の向上を目指していきたいというふうに思っております。

この辺については、学校の要望がなければということでもありますけれども、もう少しこちらのプロパーとの間に入って、積極的にPRをする必要があるというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

当市においては市民参加型が非常に活発で、また他市からも注目され高い評価を得ています。その辺を尊重して、これからもお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後4時38分 延会〉

+

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+